

9 次期の三重県における廃棄物処理計画の策定に係る基本的な考え方について

1 策定趣旨

- (1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃棄物処理法) 第5条の5の規定において、都道府県は国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」に即した廃棄物の減量や処理等に関する計画を策定することとされています。
- (2) 県では、「三重県廃棄物処理計画」を平成28年度に策定し、廃棄物の3Rの推進と廃棄物の適正処理に係る施策を進めてきたところ、現行計画の対象期間が令和2年度までであることから、次期計画の策定にあたり、令和元年12月に三重県環境審議会に諮問し、同審議会に「三重県廃棄物処理計画部会」が設置されました。
- (3) これまでの取組の成果と課題や社会経済情勢、当該部会における委員や県民の皆さんからのご意見等をふまえ、今年度次期計画を策定します。

2 計画期間

持続可能な循環型社会の構築という中長期的な課題に対応するため、概ね10年先を見据えつつ令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とします。

3 これまでの取組の検証と新たな視点

(1) これまでの取組の検証

① 廃棄物の3Rの推進

廃棄物の発生・排出が極力抑制され、排出された廃棄物は、資源やエネルギー源として最大限活用できるよう取組を進めるとともに、質の高いリサイクルへの転換を促進するなど、循環型社会の構築をめざし取組を進めてきました。

一般廃棄物については、ごみゼロ社会の実現に向けて、環境イベントにおける規格外食品の販売などの県民の皆さんを対象とした普及啓発や、飲食店に対する食べきり運動の要請などを行ってきましたが、一般廃棄物の排出量は近年横ばいであることから、市町との連携を一層強化し、さらなるごみの発生・排出抑制等、取組を進める必要があります。

産業廃棄物については、事業者に対し3R適正処理セミナーを開催し、3Rの動向や先進事例を紹介したほか、発生・排出抑制等の取組を促進するため、産業廃棄物税を活用し再生可能資源への転換などの研究開発・施設整備等の支援や、認定リサイクル製品の活用を促進し県自らも認定リサイクル製品を購入するなど、産業廃棄物の循環的利用の推進も行ってきました。こうした中で、産業廃棄物の再生利用量や最終処分量は近年大きな変化が見られない状況であることから、循環産業等の振興に取り組むとともに、連携を強化することで、産業廃棄物の資源化を促進し、最終処分量を削減する必要があります。

②廃棄物処理の安全・安心の確保

廃棄物の不適正処理事案に対しては、職員が現場へ立ち入り、迅速かつ的確な指導を行うとともに、民間団体との連携やメディアを活用した呼びかけ、ドローンによる測量や監視カメラの設置など、さまざまな手段を講じたことにより一定の成果があがっていますが、依然として不法投棄等廃棄物の不適正処理が後を絶たない状況であり、引き続き排出事業者の意識向上を促す取組を進めるなど、廃棄物処理の安全・安心の確保を続けていく必要があります。

また、産業廃棄物の不適正処理により生活環境保全上の支障等がある4事案について、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」（以下「特措法」という。）に基づき実施計画を策定のうえ、国から財政支援を受けつつ支障等の除去を進めてきました。4事案のうち、1事案の対策工事が終了しましたが、残る3事案について、特措法の期限（令和4年度末）までに対策が完了するよう、着実に工事を進めていく必要があります。

（2）新たな視点

①Society 5.0

新たな視点として、Society 5.0の視点を取り入れ、第四次産業革命によるICTの進展を廃棄物政策に最大限生かすことで、廃棄物の発生・排出抑制や適正処理をはじめとするさまざまな課題に対応できるようになるため、ICTを活用するための情報提供や人材の育成・確保の支援を行う必要があります。

②SDGs

SDGsの視点を取り入れることにより、SDGsが掲げる目標間のつながりを意識しながら廃棄物政策を進めることが重要です。例えば、目標12「つくる責任、つかう責任」および目標14「海の豊かさを守ろう」において、近年社会的な課題となっている食品系廃棄物やプラスチックごみへの対応について求められており、こうした目標に対応するためには、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」により、廃棄物政策においてもさまざまな主体、とりわけ事業者との連携が不可欠です。

4 基本的な考え方

- ・次期計画においては、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不要物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ」の精神を受け継ぎながら、これまでの成果と課題をふまえ、引き続き、廃棄物の3Rの促進や廃棄物処理の安全・安心の確保に取り組みます。また、社会経済情勢をふまえ、特に食品系廃棄物対策やプラスチックごみ対策をはじめとする社会的課題の解決に注力していきます。
- ・先端技術による新たなイノベーションの活用やさまざまな主体がつながることによる経済発展と社会的課題解決の両立は、今後さらに廃棄物政策を進めていくうえで取り入れるべき考え方であり、これらSociety 5.0およびSDGsの視点や国や県の関連する計画等をふまえ、循環型社会の構築に向け新たな取組に挑戦していきます。

- ・廃棄段階における対策だけでなく、資源の確保、生産、消費、再生、廃棄等に至るライフサイクル全体で資源循環の徹底を図り、資源のスマートな利用を促進することとし、これまで取組を進めるうえで連携することが少なかった生産者や流通業者とも連携を深めていきます。また、廃棄物処理業者については、許認可や指導の対象としてだけでなく、パートナーとして位置づけ、資源循環を促進します。
- ・こうした取組を進めるうえで、情報発信のためのプラットフォームの整備および事業者や地域社会を担う人材の育成・確保の支援が必要であることからこれを推進し、現在世代のニーズを満たしつつ、私たちが暮らす三重県をより良い状態で未来世代に継承するため、持続可能な循環型社会の構築をめざします。

5 取組方向

基本的な考え方をふまえ、持続可能な循環型社会の構築をめざすため、廃棄物政策を通じた社会的な課題の解決に向け、次のとおり取組方向を整理しました。

次期計画における取組方向と考え方		
取組方向		考え方
1	パートナーシップで取り組む3R	さまざまな主体とのパートナーシップにより、産業廃棄物・一般廃棄物対策を一体的に促進する。
2	循環産業等の振興による3Rの促進	資源が循環する体制を整備し、資源のスマートな利用を促進するため、関係する産業の振興に取り組む。
3	廃棄物処理の安全・安心の確保	適正な資源循環を促進するため、廃棄物の安全・安心の確保に取り組む。
4	廃棄物政策を通じた社会的課題の解決	食品系廃棄物やプラスチックごみ対策など、社会的な課題の解決に向け取り組む。
5	3Rの促進に向けた基盤の整備	I C Tの基盤整備や人材の育成・確保、環境教育や情報発信など、取組方向1～4の基盤を整備する。

6 計画の名称

基本的な考え方をふまえ、これまで以上に循環型社会の構築に向けて取組を進めていくことから、次期計画の名称を「三重県廃棄物処理計画」から「三重県循環型社会形成推進計画（仮称）」とします。

7 今後のスケジュール（案）

令和2年

- 11月 三重県環境審議会（中間案の報告）
- 12月 環境生活農林水産常任委員会（中間案の説明）
パブリックコメントの実施
市町からの意見聴取

令和3年

- 3月 環境生活農林水産常任委員会（最終案の説明）
三重県環境審議会（最終案の報告、答申）
計画策定、公表

10 プラスチック対策の推進について

1 経緯

県では、これまでレジ袋削減・マイバック運動や、容器包装リサイクル法等による取組によりプラスチックの3Rや適正処理を進めてきたところです。

しかしながら、一般廃棄物や産業廃棄物のプラスチックごみの多くが焼却や埋め立て処理されている状況にあり、また、プラスチックごみの流出による海洋環境への影響を低減していくため、一層の3Rや適正処理を進めていく必要があります。

2 県内の状況と課題

(1) 資源循環

①状況

県内のプラスチックごみの現状をみると、一般廃棄物については、排出量は約111千トンで、そのうち再資源化量（エネルギー回収を除く）は約12千トン（10.5%）にとどまっています。【平成30年度推計値】

一方、産業廃棄物については、排出量は約177千トン、再生利用量（エネルギー回収を含む）は約112千トン（63.3%）、最終処分量は約32千トン（18.1%）となっています。【平成30年度実績値】

②課題

依然として、その多くが焼却や埋立処理されており、資源循環の観点から一層の3Rを促進するため、一般廃棄物については、国で検討されている家庭から排出されるプラスチックごみの一括回収や民間事業者によるボトル to ボトルの工場の県内の立地などの取組を注視しつつ、市町や事業者と連携し、プラスチック資源の利用を促進する必要があります。

産業廃棄物については、効率的かつ環境負荷の低いリサイクルの構築に向けて、分別・リサイクルなどに資する新技術の研究開発や設備投資への支援に加え、排出事業者への循環利用に関する情報提供（活用事業者とのマッチング先進事例提示等）なども行う必要があります。

(2) 海洋プラスチックごみ

①状況

伊勢湾に流出する海岸漂着物は約12千トンと推計されており、うち人工物の重量割合は、漁業系が33%、生活系が28%、事業系が22%となっており、大半がプラスチックごみです。

県が令和元年度から海蔵川（四日市市）で実施している河川プラスチックごみ調査（中間報告）において、レジ袋やペットボトル、容器包装などのプラスチックごみが、河川域に散乱していることが確認（河川域全体で約6トン）されており、今後、出水等により海域に流出していくおそれがあります。

また、漁業系廃棄物については、今年度、鳥羽磯部漁業協同組合の協力のもと、漁具の使用状況や廃棄状況、意図せず流出するケースなどの実態調査も進めています。

②課題

これまで実施してきた海岸漂着物の回収処理等に加え、不法投棄対策などプラスチックごみが海域に流出しないための対策を講じつつ、今年度実施している漁業系廃棄物等の実態調査の結果をふまえ、意図せず流出してしまうプラスチックについては、環境負荷の少ない素材へ転換するなど、関係事業者と連携した取組を進める必要があります。

3 取組方針

持続可能な循環型社会の構築に向けて、プラスチックについては、天然資源投入量やCO₂排出量削減などの環境負荷を低減させつつ、資源として可能な限り循環利用することや、流出実態を把握したうえで海域への流出防止などに取り組む必要があることから、「プラスチックの資源循環の高度化」と「海洋プラスチックごみ対策」の2つを柱に取組を促進します。

取組の推進にあたっては、ICT等の新たな技術を取り入れつつ、SDGsの考え方を基本として、市町や事業者等と連携し、取組を実施します。

(1) プラスチックの資源循環の高度化

①事業者等と連携した取組の促進

ア) 高度なりサイクルシステム構築の検討・促進

県内のペットボトルの高度なりサイクル工場の立地を契機とした水平リサイクル^{※1}を促進します。

また、プラスチックの一括回収が国で検討されており、その動向を注視しつつ、ケミカルリサイクル等の高度なりサイクルの促進に向けて、事業者等と調査研究等を行います。

※1 使用済製品を原料として同一種類の製品を製造する環境負荷の少ない高度なりサイクルのこと。

イ) 環境負荷の低減に資する取組の促進

再生可能資源（バイオマスプラスチックや紙等）への素材の転換に向け、事業者や研究機関等と連携し、調査研究等を行います。

また、排出者と活用事業者とのマッチングの仕組みづくりを行うとともに、リサイクル製品の開発や利用を促進します。

②事業者による自主的な取組の促進

ア) 産廃税を活用した研究開発等の支援

プラスチックごみの発生・排出抑制等の先進的な取組を促進するため、再生可能資源への転換などの研究開発・施設整備等の支援を行います。

イ) 登録制度を活用した取組の促進

みえスマートアクション宣言事業所登録制度の実施により事業者の自主的な資源循環等の取組を促進します。

(2) 海洋プラスチックごみ対策

① 海域へ流出させないための適正処理の促進

河川プラスチックごみの実態調査結果をふまえ、廃棄物の不法投棄の防止やごみ箱等の適正管理等について、市町や事業者等と連携し、効果的な普及啓発を行います。

② 環境負荷の低い素材への転換に向けた調査研究

海域へのプラスチックの流出実態を把握するため、漁業系廃棄物および河川プラスチックごみの実態調査を実施し、その調査結果をふまえ、意図せず流出してしまうプラスチックについては、環境負荷の低い素材への転換に向けて、調査研究等を行います。

4 今後の対応

本取組方針に基づき、プラスチックごみ全体の実態を把握しつつ、市町や事業者と連携して、プラスチックの資源循環の高度化や海洋プラスチックごみ対策の取組を加速していきます。

11 みえスマートアクション宣言事業所登録制度について

1 経緯

持続可能な循環型社会を構築するためには、資源確保から製品の生産、流通、販売、廃棄等に至るライフサイクル全体で資源循環を図り、「資源のスマートな利用^{※1}」を促進することが必要です。

みえ県民力ビジョン・第三次行動計画の施策「廃棄物総合対策の推進」において、「資源のスマートな利用」に取り組む事業所を増やしていくこととしており、同利用を宣言し実施する事業所を「みえスマートアクション事業所」として登録する制度を令和2年10月30日から開始します。

※1 「資源のスマートな利用」とは、製品の生産、流通、販売、廃棄等に至るライフサイクル各段階で、環境負荷低減を図りつつ、資源循環を推進する取組のことです。

2 みえスマートアクション宣言事業所登録制度

(1) 仕組み

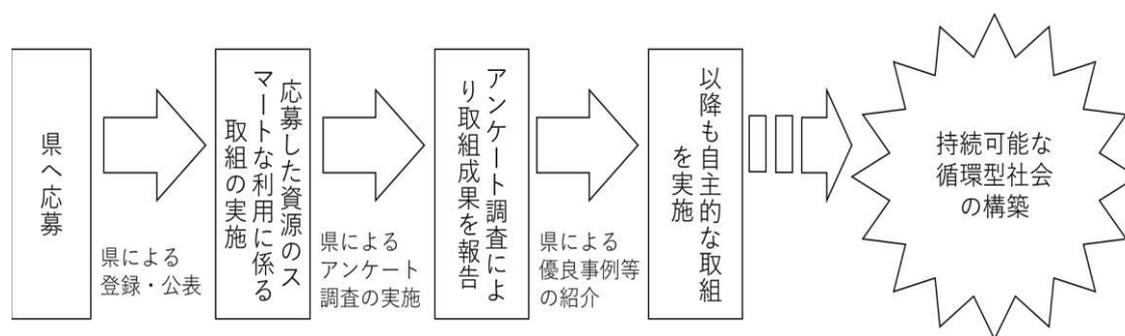
本制度は、事業者において「資源のスマートな利用」等の自主的な取組を促進し、持続可能な循環型社会の構築につなげていくことを目的としています。

制度の実施にあたっては、多くの事業者が本制度の取組に参加し、かつ、さらなる取組を促進していくよう、県が主催するセミナーや個別訪問等により事業者への参加の働きかけを行うとともに、優良な取組事例について他の事業者への情報提供を行うなど積極的に制度を運用していきます。

(県の主な取組)

- ・ 応募のあった事業所を登録し、事業所名や宣言内容を県ホームページで公表。
- ・ 参加事業所にアンケート調査を実施し、取組成果を把握。
- ・ 優良な取組事例については、ホームページやセミナー等で積極的にPRを実施。

○みえスマートアクション宣言事業所の取組イメージ



(2) 制度実施期間

令和2年10月30日～令和6年3月末^{※2}

※2 みえ県民力ビジョン第三次行動計画の終了年度

(3) 対象事業所

県内で活動する事業所、団体（一般財団法人、NPO団体、事業組合等）

※ 企業間で連携し合同で応募することも可能とします。

宣言内容の例

分類	取組例
廃棄物の削減	一般廃棄物を〇年比で〇%削減する。
廃棄物の発生抑制	フードバンク等へ食品を提供する。
廃棄物の適正処理	電子マニフェストを活用し廃棄物の適正な処理を行う。
生産	環境へ負荷をかける製品・商品を把握し、環境負荷の削減に取り組む。
消費	用紙使用量を〇年比で〇%削減する。
省資源	使用済み用紙、ポスター、カレンダー等の裏紙が活用できる紙は可能な限り利用するよう工夫する。
グリーン購入	省エネルギー基準適合製品を購入する。
環境配慮	三重県認定リサイクル製品を利用する。
リサイクル	ペットボトルの水平リサイクル等への参加、協力を行う。
製品・サービス	簡易包装の推進、多重包装の見直し等を推進する。
地域貢献	地域清掃活動を実施（参加）する。

12 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

1 趣旨

令和元年度において、環境生活部が所管する公の施設のうち、指定管理者に管理を行わせた施設は次の7施設です。

これらの施設について、「指定管理者制度に関する取扱要綱」に基づき、令和元年度の管理状況を報告いたします。

また、令和元年度をもって指定期間が終了した「三重県立総合文化センター（三重県立図書館を含む）」、「三重県立総合博物館、三重県立美術館」については、同要綱に基づき、指定期間全体の管理の実績に関する評価結果（全期間評価）をあわせて報告いたします。

2 施設の概要および報告内容

施設の名称	所在地	指定管理者	指定の期間	報告内容
(1) 三重県総合文化センター(三重県立図書館を含む)	津市一身田上津部田 1234 番地	公益財団法人三重県文化振興事業団	平成 27 年4月1日～令和2年3月 31 日 (5年間)【4期目】 〔県立図書館の一部業務 平成 30 年4月1日～令和2年3月 31 日 (2年間)【1期目】〕	・令和元年度管理状況報告 ・全期間評価
(2) 三重県総合博物館 三重県立美術館	・津市一身田上津部田 3360 番地 ・津市大谷町 11 番地	公益財団法人三重県文化振興事業団	平成 30 年4月1日～令和2年3月 31 日 (2年間)【1期目】	・令和元年度管理状況報告 ・全期間評価
(3) 三重県環境学習情報センター	四日市市桜町 3684-11	アクティオ株式会社	平成 28 年4月1日～令和3年3月 31 日 (5年間)【3期目】	・令和元年度管理状況報告
(4) みえ県民交流センター	津市羽所町 700 番地 アスト津3F	特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター	平成 29 年4月1日～令和4年3月 31 日 (5年間)【3期目】	・令和元年度管理状況報告
(5) 三重県交通安全研修センター	津市垂水 2566 番地	一般財団法人三重県交通安全協会	平成 28 年4月1日～令和3年3月 31 日 (5年間)【5期目】	・令和元年度管理状況報告

※報告内容の詳細は次ページ以降を参照

(1) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和元年度分）

< 県の評価等 >

施設所管部名：環境生活部

1 指定管理者の概要等

施設の名称および所在	三重県総合文化センター（三重県立図書館を含む） （津市一身田上津部田 1234 番地）
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県文化振興事業団 理事長 雲井 敬 （津市一身田上津部田 1234 番地）
指定の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 （県立図書館の一部業務：平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 1 三重県総合文化センターの管理運営および施設貸出サービス 2 文化会館が提供する各種サービス （音楽・演劇等公演の提供、文化芸術に関する人材育成研修等） 3 生涯学習センターが提供する各種サービス （生涯学習社会づくりに資する情報提供、講座・研修、視聴覚教材・機材の貸出等） 4 男女共同参画センターが提供する各種サービス （男女共同参画社会づくりに資する情報提供、研修、相談、調査研究等） 5 三重県総合文化センターPR事業等 6 三重県立図書館の施設および設備の維持管理や広報等（一部）に関する業務（平成 30 年度および令和元年度）

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R元	H30	R元	
1 管理業務の実施状況	A	A			サービスや経営効率の向上、組織力の強化、利用者視点からの施設づくりに努めており、総合文化センター事業の着実な実施や施設・設備の的確な維持管理を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による施設利用者数の減により来館者数（690,604人）は目標（718,000人）を下回った。
2 施設の利用状況	A	A			施設利用率は、77.8%と新型コロナウイルス感染症拡大の影響により目標の 79.8%を下回ったものの、利用者のニーズを把握した対応に努めるとともに、リピーター確保に向けた取組の継続や大規模学会等の誘致などにより、高水準で推移している。施設利用者（催事の主催者）とのきめ細かな事前ミーティングの実施や、おまかせサービスの充実、施設の利便性向上の取組により施設利用者の満足度も 89.0%と目標の 83.0%を上回っている。
3 成果目標およびその実績	A	A			成果目標 13 項目中 11 項目で目標を達成し、未達成の項目についても、新型コロナウイルスの影響を受けた時期を除けば、高い水準を保っている。

※「評価の項目」の県の評価：
「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>(1) 成果目標に対する達成度 サービスの向上を図りながら、センターの各施設の特色を十分に生かした各種事業について、県民ニーズをふまえつつ展開したこと等により、成果目標 13 項目のうち 11 項目で目標を達成している。開館 25 周年にあたり、センター全体で記念事業を実施するなど、魅力ある事業展開を行った。 なお、2 月頃から、新型コロナウイルス感染症の影響が出始めたため、「県立図書館を除く年間来館者数※」および「施設利用率」については、目標未達成となったが、感染症対策等の取組など利用しやすい施設づくりに努めている。 ※図書館の事業部門は指定管理業務に含まれないため、来館者数の目標数値は図書館の来館者数を除く。</p> <p>(2) 残されている課題 事業団の運営・事業企画に関するノウハウの蓄積、専門知識をもつ人材の確保・育成、地域や関係機関・団体とのネットワークの構築が今後も重要となってくることから、引き続き推進していく必要がある。</p> <p>(3) 翌年度に取り組むべき成果目標の設定 次期の指定管理期間においても、成果目標の達成に向けて取り組んでいく必要がある。</p> <p>(4) その他 (県民ニーズの把握等) ・きめ細かな利用者サービスにより、施設利用率は平成 30 年度に引き続き、高い水準を維持している。また、ISO9001 品質管理システムを導入しており、施設利用者や事業参加者、県民へのアンケート等によりニーズを把握し、サービス改善を図っている。 (県民サービス向上等) ・電子マネーの取扱いの継続運用、施設の修繕など、来館者サービスの強化を図っている。 (施設の適正な維持管理の実施) ・来館者数や利用者満足度の向上につながるサービスの提供や、経営効率の向上につながる取組を行っている。 ・計画的な修繕を行って良好な維持管理に努めるとともに、省エネルギー対策にも継続して取り組んでいる。</p> <p>以上のことから、三重県総合文化センターの管理者として適切な実績を残していると評価できる。 なお、次期の指定管理期間においても、多様化する利用者ニーズを的確に把握して具体的事業に結びつけ、県の文化芸術・生涯学習・男女共同参画の拠点施設として適切な施設運営を進められることを期待する。</p>
---------------	--

<指定管理者の評価・報告書(令和元年度分)>

指定管理者の名称:公益財団法人三重県文化振興事業団

1 管理業務の実施状況および利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県総合文化センター事業や三重県立図書館の広報等(一部)の実施に関する業務

施設貸出サービス、文化会館事業、生涯学習センター事業、男女共同参画センター事業等を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた3月を除き、全館利用率や全館利用者数は高い水準で推移した。

- ・ 施設貸出サービス事業では、電子マネーの継続運用(平成30年9月から運用開始)等、利便性の向上を図った。また、利用者の安全を確保するため、防災避難訓練等を実施した。
- ・ 文化会館事業では、開館25周年を記念したオリジナル事業も含め、68プログラムを実施した。トリエステ・ヴェルディ歌劇場オペラ「椿姫」、辻井伸行「音楽と絵画コンサート」等の芸術性の高い公演、人気シリーズの「ワンコインコンサート」(10回実施)、介護をテーマとしたアートプロジェクト等の先進事例となるような社会包摂の事業を実施するとともに、ミエ・ユース演劇ラボ等により、本県の将来の文化を担う人材を育成した。
- ・ 生涯学習センター事業では、開館25周年を記念した多彩な事業を実施し、県内高等教育機関やミュージアムと連携した「みえアカデミックセミナー」(オープニング1回、公開セミナー15回、移動講座5回)や「みえミュージアムセミナー」(8回実施)、県内企業とコラボレーションした「ジョイントセミナー」等、延べ159の講演・講座を開催するとともに、各種学習相談への対応、生涯学習関係団体の連携・交流の促進、次世代育成を目的とした「文化体験パートナーシップ活動推進事業」(68校で実施)等に取り組んだ。
- ・ 男女共同参画センター事業では、第4期の指定管理のテーマにある「三重に、新しいLIFEを!」のもと、開館25周年を記念した大型事業の展開や新たな課題に対しアプローチなども行い、事業参加者は目標値12,000人を大きく上回る20,225人となった。地域での出前講座「フレントーク」(128回)を実施するとともに、男性の意識改革や女性のエンパワーメントを目的とした研修学習事業や新たな社会課題をテーマにした参画交流事業等の各種講座を開催した。
- ・ 各部門の25周年記念事業について、感染症の影響により、次の3事業が中止または延期となった。
「男女共同参画フォーラム～みえの男女2020～」(3月8日)、「とびだせ!みえの絵本作家たち展2020」(3月14日～29日)、「久石譲指揮 新日本フィルハーモニー交響楽団」(3月28日)
- ・ 県立図書館の広報等に関しては、情報誌「Mニュース」(4回、各4万部発行)において情報発信したほか、子ども向けのイベント「M祭!2019 キッズ・アート・フェスティバル」(10,800人参加)において、県立図書館と連携したイベントや、生涯学習センターの各種講座で関連図書コーナーを設置する等を実施した。
- ・ その他、25周年事業を記念した企画事業(マスコットキャラクターの設定等)や、社会見学(13回実施)や「そうぶんの竹あかり」等のPR事業や、レストラン事業、売店事業等の来館者サービス事業を実施した。

② 施設および設備の維持管理および修繕に関する業務

- ・ 開館から25年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから計画的な修繕を行い、利用者の安全・安心の確保を第一に施設および設備の維持管理に努めた。平成30年度から新たに指定管理業務に加わった県立図書館の施設についても、適切な維持管理を行った。
- ・ 照明器具のLED化および照明・空調の管理徹底、空調に関わる電気・ガスの日々の使用量の点検および運転方法見直し等の省エネルギー対策を引き続き実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・ バリアフリー化、雇用の機会均等、人権の配慮等の6項目からなる人権尊重基本方針や男女が性別にかかわらず個性や能力を發揮できる社会をめざす男女共同参画基本方針等を策定しており、これらの方針等に基づき、利用しやすく快適な施設づくりや主催事業における大ホールの車いす席の優先チケット販売、要約筆記や手話付き事業、職員の育児休暇の取得推進等を実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・ 県に準じた情報公開実施要綱を平成12年度に制定しており、これに基づき、開示請求5件に適切に対応した。
- ・ 管理運営にあたって個人の権利や利益を侵害することがないように、平成17年度に策定した個人情報保護方針により個人情報を適切に取り扱った。

⑤ その他の業務

特になし

(2) 施設の利用状況

全館利用率、全館利用者数とも感染症拡大の影響により若干の落ち込みが見られたが、概ね高い水準で推移した。

	平成 30 年度実績	令和元年度実績	対前年度比
全館利用率	81.7%	77.8%	△3.9 ポイント
全館利用者数	785,309 人	690,604 人	△94,705 人
文化会館利用率	80.8%	78.4%	△2.4 ポイント
文化会館利用者数	591,459 人	512,331 人	△79,128 人
生涯学習センター利用率	86.4%	82.1%	△4.3 ポイント
生涯学習センター利用者数	80,923 人	69,362 人	△11,561 人
男女共同参画センター利用率	79.8%	74.6%	△5.2 ポイント
男女共同参画センター利用者数	112,927 人	108,911 人	△4,016 人

2 利用料金の収入の実績

(単位：円)

前年度に比較して、感染症拡大の影響により若干の減額となっている。

	平成 30 年度実績	令和元年度実績	対前年度比
貸出施設収入額	164,537,604	151,587,203	△ 12,950,401
サービス料収入額	4,498,584	4,319,344	△ 179,240
全施設収入額合計	169,036,188	155,906,547	△ 13,129,641

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H30	R 元		H30	R 元
指定管理料	882,031,000	890,616,000	事業費	210,903,764	243,058,150
利用料金収入	169,036,188	155,906,547	管理費	952,474,903	982,109,653
その他の収入	162,302,481	192,910,514	その他の支出	0	0
合計 (a)	1,213,369,669	1,239,433,061	合計 (b)	1,163,378,667	1,225,167,803
収支差額 (a)-(b)	49,991,002	14,265,258			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標項目	目標値	実績値	成果目標項目	目標値	実績値
県立図書館を除く年間来館者数	718,000 人	690,604 人	来館者アンケート満足度 (8項目平均・4段階で3以上)	88.0%	94.5%
施設利用率	79.8%	77.8%	利用者満足度 (4段階評価で4以上)	83.0%	89.0%
文化会館 事業参加者満足度 (5段階評価で4以上)	95.0%	95.5%	文化会館 公演事業入場率	82.0%	84.2%
文化会館 鑑賞型事業公演収支 比率	92.0%	106.0%	/		
生涯学習センター 生涯学習情報提供シ ステムへのアクセス数 (年間)	259,000 件	347,654 件	生涯学習センター アウトリーチ講座実施数	65 回	88 回
生涯学習センター 事業参加者満足度 (4段階評価で4以上)	77.0%	79.2%	/		
男女共同参画センター 主催事業参加者数	12,000 人	20,225	男女共同参画センター 新規事業参加率	51.0%	53.0%
男女共同参画センター 事業参加者満足度 (4段階評価で4以上)	81.0%	88.7%	/		
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・13 項目中 11 項目で目標達成となった。今後も引き続き、魅力ある事業展開、サービスの向上に努めていく。 ・公益性と収益性のバランスのとれた経営に努めていく。 				

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R 元	
1 管理業務の実施状況	A	A	第4期目の指定管理の5年目(最終年度)にあたり、管理運営の基本方針に基づき、管理業務、事業展開を行い、目標達成に向けて着実に実績を積み上げた。サービスの向上、経営効率の向上、組織力の強化、利用者視点からの施設づくりに努めた。また、平成30年度から新たに加わった県立図書館の施設および設備の維持管理についても適切に実施した。
2 施設の利用状況	A	A	従来からのきめ細かなサービスに加え、大ホールのトイレ洋式化、喫煙ブースを設置するなど、利便性の向上に努めたが、新型コロナウイルスの影響により、施設利用率77.8%(目標79.8%)、県立図書館を除く来館者数690,604人(目標718,000人)となり、わずかに目標値まで届かなかった。
3 成果目標およびその実績	A	A	成果目標13項目中11項目で目標を達成した。2項目については未達成であったものの、新型コロナウイルスの影響によるものであり、各事業等の満足度について高水準で推移しているなど、一定の成果があった。

※評価の項目「1」の評価:

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」、「3」の評価:

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<p>全体として目標達成に向けて着実に実績を積み上げ、さらなるサービスの向上、経営効率の向上、組織力強化に努め、経費の収支状況においては前年度に引き続き黒字となった。</p> <p>(1) 成果目標に対する達成度 第4期の指定管理の5年目にあたり、管理運営の基本方針に基づき、管理業務、事業展開を行い、目標達成に向けて着実に実績を積み上げ、成果目標13項目中11項目で目標を達成した。</p> <p>(2) 残されている課題 事業団の運営・事業企画に関するノウハウの蓄積、専門知識をもつ人材の確保・育成、地域や関係機関・団体とのさらなるネットワークの構築について、これまで継続的な課題として取り組んできたところであり、今後も推進していく。</p> <p>(3) 翌年度に取り組むべき成果目標の設定 新型コロナウイルス感染症の今後の状況により不透明な部分もあるが、次期の指定管理者として、引き続き成果目標の達成に向けて努めていく。</p> <p>(4) その他 (県民ニーズの把握等) ・ISO9001 品質マネジメントシステムに基づく来館者アンケートの分析や職員の提案等により、高水準な利用者サービスに努めた。また、公演や講座等の事業参加者や貸出施設の利用者に対しても同様にアンケート調査・分析を行い、事業運営や企画に利用者の意見を反映させるように努めた。</p> <p>(県民サービス向上等) ・三重県総合文化センター開館25周年記念の事業を数多く実施し、来館者にも特別な1年として認知され、例年にない豪華な事業ラインナップにより新規顧客の獲得と、継続した総文ファンづくりの取組を強化することが出来た。 ・電子マネーの取扱いの継続運用や、大ホールのトイレ洋式化の改修など、利用者の利便性向上に努めた。 ・利用者満足度は高い数値を維持しており、お客様・来館者からの高い支持を得ることができた。</p> <p>(施設の適正な維持管理の実施) ・サービスの向上、経営効率の向上、組織力の強化、県民と歩む施設づくりに努めた。 ・東日本大震災以降、取組を強化している危機管理対策では、図書館等を含めた総合文化センター全体の避難訓練を実施し、大地震発生時の対応能力強化に努めた。 ・平成30年度から新たに加わった県立図書館の施設および設備の維持管理についても適切に実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に対して、適切な感染症予防対策を講じた。</p>
---------------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：環境生活部

1 指定管理者の概要等

施設の名称および所在	三重県総合文化センター（津市一身田上津部田 1234 番地）
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県文化振興事業団 理事長 雲井 敬 （津市一身田上津部田 1234 番地）
指定の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 三重県総合文化センターの管理運営および施設貸出サービス 2 文化会館が提供する各種サービス（音楽・演劇等公演の提供、文化芸術に関する人材育成研修等） 3 生涯学習センターが提供する各種サービス（生涯学習社会づくりに資する情報提供、講座・研修、視聴覚教材・機材の貸出等） 4 男女共同参画センターが提供する各種サービス（男女共同参画社会づくりに資する情報提供、研修、相談、調査研究等） 5 三重県総合文化センターPR事業等 6 三重県立図書館の施設および設備の維持管理や広報等（一部）に関する業務（平成 30 年度および令和元年度）

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H27	A		<p>職員による小破修繕の迅速な対応や照明・空調の管理徹底等省エネ取組の実施、定期的な防災訓練・避難誘導訓練の実施、施設案内表示の継続的な改善など適切な施設管理を行っている。</p> <p>無線LAN利用エリアの拡充、東紀州地域からのバスツアーの実施、県産品の販売など直営ショップの魅力的な商品展開、情報誌「Mニュース」のリニューアルやホームページ、SNSを活用した情報発信などにより、新規顧客の開拓を図っている。</p> <p>また、平成 30 年度から指定管理業務として加わった図書館の施設等の維持管理を行うほか、文化交流ゾーンの構成施設の一つとして、県立文化施設との連携取組の推進なども積極的に行っている。</p>
H28	A		
H29	A		
H30	A		
R 元	A		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H27	A		<p>施設・チケットのインターネット予約システムの運用や利用料金のキャッシュレス決済の導入などによる利用しやすい施設づくりを行っているほか、新規顧客開拓のためのDM送付や次回利用案内の送付、おまかせサービスの充実など、きめ細かなサービスを行っている。</p> <p>また、低利用率施設の利用率改善対策や利用者ニーズをふまえた新たな貸出施設の提案など、利用者サービスの向上や利便性の向上が常に意識されており、施設利用率・施設利用者満足度とも高い水準を維持している。</p>
H28	A		
H29	A		
H30	A		
R 元	A		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	4,200,078,359	事業費	1,120,443,500
利用料金収入	804,130,002	管理費	4,513,697,045
その他の収入	890,190,998	その他の支出	0
合計 (a)	5,894,399,359	合計 (b)	5,634,140,545
収支差額 (a)-(b)	260,258,814		

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

5 成果目標およびその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標およびその実績						
			成果目標項目	目標値 (R元)	H27実績値	H28実績値	H29実績値	H30実績値	R元実績値
H27	A		来館者数(県立図書館来館者を除く。)	718,000人	743,575人	785,149人	779,423人	785,309人	690,604人
			来館者アンケート満足度(4段階評価で3以上)	88.0%	94.3%	92.3%	93.7%	95.8%	94.5%
			施設利用率	79.8%	80.2%	80.9%	82.5%	81.7%	77.8%
H28	A		施設貸出サービス利用満足度(4段階評価で4以上)	83.0%	85.8%	82.6%	87.1%	85.8%	89.0%
			文化会館事業参加者満足度(5段階評価で4以上)	95.0%	95.6%	96.4%	96.7%	96.8%	95.5%
			文化事業公演事業入場率	82.0%	82.0%	78.1%	82.9%	78.0%	84.2%
H29	A		文化会館鑑賞型事業公演収支比率	92.0%	104.3%	91.7%	93.6%	87.8%	106.0%
			生涯学習センター事業参加者満足度(4段階評価で4以上)	77.0%	82.6%	80.1%	79.4%	78.6%	79.2%
			生涯学習情報提供システムへのアクセス数	255,000件	148,656件	222,503件	271,448件	312,012件	347,654件
H30	A		生涯学習センターアウトリーチ講座実施数	65回	85回	93回	83回	90回	88回
			男女共同参画センター主催事業参加者数	12,000人	21,638人	23,706人	23,425人	21,708人	20,225人

R 元	A	男女共同参画センター 事業参加者満足度(4 段階評価で4以上)	81.0%	82.0%	84.9%	78.6%	87.0%	88.7%
		男女共同参画センター 新規事業参加率	51.0%	57.0%	54.5%	59.1%	60.0%	53.0%
全期間におけるコメント								
公演・講座の企画の充実と積極的な広報により、成果目標は概ね達成している。最終年度となる令和元年度においては、13項目中11項目で目標を達成している。未達成であった来館者数と施設利用率は、外部要因（新型コロナウイルス感染症の拡大）によるところが大きく、適切な管理運営が行われたと考える。								

6 総括評価

- これまで蓄積したノウハウを生かし、施設・チケットのインターネット予約システムの運用や利用料金のキャッシュレス決済などによる利用しやすい施設づくりを行っているほか、需要が高い小会議室の新設や、会議室の机の利用しやすい形状への交換、大・中ホールのトイレ洋式化改修、小ホールへの喫煙ブースの設置など、利用者サービスの向上や利便性の向上が常に意識されている。
- 無線LAN利用エリアの拡充、東紀州地域からのバスツアーの実施、県産品の販売など直営ショップの魅力的な商品展開、情報誌「Mニュース」のリニューアル（文化交流ゾーンのページを新設）やホームページ、SNSを活用した情報発信などにより、新規顧客の開拓を図っている。
- 魅力ある公演・講座等の実施、県内市町と連携したアウトリーチ事業や研修事業、次世代育成事業等を通じ、県の文化芸術・生涯学習・男女共同参画推進の拠点施設としての機能を発揮している。
- 危機管理マニュアルを整備し、防災訓練・避難誘導訓練を定期的に行い、職員の防災・危機管理関連資格取得を促進するなど、常に安全・安心な施設づくりを意識して管理運営を行っている。
- 文化交流ゾーンの取組について、Mニュース等で積極的に周知するほか、子ども向けイベントや東紀州からのバスツアー等で他の県立文化施設と連携した取組を行うなど、積極的に行っている。
- 県民のニーズを把握し、きめ細かなサービスの提供や魅力ある事業展開に努め、平成30年度には、来館者数が過去最高となった。成果目標についても、指定期間を通じて概ね達成しており、総合文化センターが利用者にとって使いやすい施設として管理運営されてきたものと評価する。

- ※「2 管理業務の実施状況」の自己評価：
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※「3 施設の利用状況」、「5 成果目標およびその実績」の自己評価：
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※県の評価：
- 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

(2) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和元年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：環境生活部

1 指定管理者の概要等

施設の名称および所在	三重県総合博物館（津市一身田上津部田 3360 番地） 三重県立美術館（津市大谷町 11 番地）
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県文化振興事業団 理事長 雲井 敬 （津市一身田上津部田 1234 番地）
指定の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 三重県総合博物館および三重県立美術館の施設および設備の維持管理に関する業務 2 三重県総合博物館および三重県立美術館の広報等（一部）に関する業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R元	H30	R元	
1 管理業務の実施状況	B	A			安全・安心を最優先とした安定的な施設設備の維持管理に努めている。 また広報（一部）については、情報誌「Mニュース」の誌面の拡大や広報チラシラックの設置などにより文化交流ゾーンの周遊を図る情報発信に努めている。
2 施設の利用状況					
3 成果目標およびその実績	B	A			第 1 期の指定管理の 2 年目（最終年度）にあたり、職員を各施設に配置し、適切な施設設備の維持管理に努めている。 成果目標「施設管理関連に係る利用者満足度」は目標値 95.0%を上回り、96.7%と高評価を得ている。コスト削減にも努め、目標値（1.0%）を上回り、2 年間で 2.6%の削減を行った。

※「評価の項目」の県の評価：
「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<p>(1) 成果目標に対する達成度 三重県総合博物館および三重県立美術館に職員を配置し、各施設設備の維持管理およびコスト削減に努めている。施設管理関連に係る利用者満足度については、第 1 期の指定管理の 2 年目には、満足度は目標値 95.0%を上回り、96.7%と高評価を得ている。 コスト削減（「指定管理業務に係る経費（基準額を 1%以上削減）」）についても、2ヶ年で 2.6%削減し、目標値を達成した。</p> <p>(2) 残されている課題 次期指定管理期間においても、施設および設備の維持管理に関するノウハウの蓄積、専門知識をもつ人材の確保・育成が今後重要となってくることから、引き続き推進していく必要がある。</p>
--------	---

(3) 翌年度に取り組むべき成果目標の設定

新型コロナウイルス感染症の今後の状況により不透明な部分もあるが、新規2項目（美術館貸施設利用率および博物館・美術館・図書館との事業連携数）の成果目標の達成に向けて取り組んでいく必要がある。

(4) その他

定期モニタリングの結果、施設の適正な維持管理を実施し、利用者満足度の向上につながるよう良好な維持管理に努めるとともに、省エネルギー対策にも取り組んでいる。

以上のことから、三重県総合博物館および三重県立美術館の管理者としての役割に適切に努めていると評価できる。

次期の指定管理期間においても、引き続き施設および設備の維持管理に関するノウハウの蓄積、専門知識をもつ人材の確保・育成等、適切な維持管理に努めることを期待する。

＜指定管理者の評価・報告書(令和元年度分)＞

指定管理者の名称：公益財団法人三重県文化振興事業団

1 管理業務の実施状況および利用状況

(1)管理業務の実施状況	
<p>① 施設および設備の維持管理および修繕に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県総合博物館および三重県立美術館に職員を配置し、利用者の安全・安心の確保を最優先に施設および設備の維持管理に努めた。 ・照明・空調の管理徹底、空調に関わる電気・ガスの日々の使用量の点検および運転方法見直し等、県と相談しながら省エネルギー対策を実施した。 <p>② 広報等（一部）に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県総合文化センター情報誌「Mニュース」（4回、各4万部発行）の誌面を拡大し、三重県総合博物館および三重県立美術館の企画展等の情報発信を実施した。また、各施設の来館者が文化交流ゾーンの各施設を周遊してもらえるよう三重県総合博物館および三重県立美術館に広報チラシラックを設置し情報発信を実施した。 <p>③ 県施策への配慮に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化、雇用の機会均等、人権の配慮等の6項目からなる人権尊重基本方針や男女が性別にかかわらず個性や能力を発揮できる社会をめざした男女共同参画基本方針等を策定しており、これらの方針等に基づき、利用しやすく快適な施設づくりや職員の育児休暇の取得推進等を実施した。 <p>④ 情報公開・個人情報保護に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県に準じた情報公開実施要綱を平成12年度に制定しており、これに基づき適切に対応した。 ・管理運営にあたって個人の権利や利益を侵害することがないように、平成17年度に策定した個人情報保護方針により個人情報を適切に取り扱った。 <p>⑤ その他の業務 特になし</p>	
(2)施設の利用状況	
該当なし(貸施設は県直営のため)	

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H30	R元		H30	R元
指定管理料	173,212,000	174,452,000	事業費		
利用料金収入			管理費	176,744,093	178,043,280
その他の収入			その他の支出		
合計 (a)	173,212,000	174,452,000	合計 (b)	176,744,093	178,043,280
収支差額 (a)-(b)	▲ 3,532,093	▲ 3,591,280			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標項目	目標値	実績値	成果目標項目	目標値	実績値
施設管理関連に係る利用者満足度（4段階評価で3以上）	95.0%	96.7%	指定管理業務に係る経費（基準額の1%以上削減） ※2ヶ年で3,404千円以上	1.0% （2ヶ年）	2.6% （2ヶ年）
今後の取組方針	第1期の指定管理の2年目にあたり、管理運営の基本方針に基づき、管理業務を行い、目標達成に向けて着実に実績を積み上げた。成果目標2項目とも目標を達成している。引き続き、施設の適切な維持管理に努め、利用者の満足度の向上に努めていく。				

5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R元	
1 管理業務の実施状況	B	A	第1期目の指定管理の2年目（最終年度）にあたり、管理運営の基本方針に基づき管理業務を行い、目標達成に向けて着実に業務を遂行した。また、経費の削減にも努めたが、管理業務に関する経費の収支状況においては赤字となった。
2 施設の利用状況	/	/	/
3 成果目標およびその実績	B	A	第1期の指定管理の2年目にあたり、管理運営の基本方針に基づき、管理業務を行い目標達成に向けて着実に実績を積み上げ、平成30年度未達であった「施設管理関連に係る利用者満足度」の項目について、目標を達成した。

※評価の項目「1」の評価：

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」、「3」の評価：

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>全体として目標達成に向けて着実に業務を遂行した。また、経費の削減にも努めたが、結果的に収支状況においては赤字となった。</p> <p>(1) 成果目標に対する達成度 第1期の指定管理の2年目（最終年度）にあたり、管理運営の基本方針に基づき、管理業務を行い、目標達成に向けて着実に実績を積み上げた。「施設管理関連に係る利用者満足度」については、目標値95.0%に対し96.7%と目標値を超える実績値となった。引き続き、利用者の観点から適切な管理業務に取り組む。 成果目標「指定管理業務に係る経費（基準額を1%以上削減）」について、2年間を通じ、目標値1.0%に対し2.6%と目標値を達成した。</p> <p>(2) 残されている課題 施設および設備の維持管理に関するノウハウの蓄積や、専門知識をもつ人材の確保・育成が課題であり引き続き取り組んでいく。</p> <p>(3) 翌年度に取り組むべき成果目標の設定 引き続き、成果目標の達成に向けて努めていく。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：環境生活部

1 指定管理者の概要等

施設の名称および所在	三重県総合博物館（津市一身田上津部田 3360 番地） 三重県立美術館（津市大谷町 11 番地）
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県文化振興事業団 理事長 雲井 敬 （津市一身田上津部田 1234 番地）
指定の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 三重県総合博物館および三重県立美術館の施設および設備の維持管理に関する業務 2 三重県総合博物館および三重県立美術館の広報等（一部）に関する業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H30	B		<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心を最優先とした安定的な施設設備の維持管理に努め、「施設管理関連に係る利用者満足度」は目標値を上回った。 広報（一部）については、情報誌「Mニュース」の誌面の拡大や美術館・博物館に新たに設置した広報チラシなどにより文化交流ゾーンの周遊を図る情報発信に努めた。 コスト削減にも努め、目標値（1.0%）を上回り、2年間で2.6%の削減を行った。
R 元	A		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H30			
R 元			

4 管理業務に関する経費の収支状況（全期間）

（単位：円）

収入の部		支出の部	
指定管理料	347,664,000	事業費	
利用料金収入		管理費	354,787,373
その他の収入		その他の支出	
合計 (a)	347,664,000	合計 (b)	354,787,373
収支差額 (a)-(b)	▲ 7,123,373		

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

5 成果目標およびその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標およびその実績			
			成果目標項目	目標値	H30 実績値	R元実績値
H30	B		施設管理関連に係る利用者満足度 (4段階評価で3以上)	95.0%	93.6%	96.7%
R元	A		指定管理業務に係る経費 (基準額の1%以上削減) ※2ヶ年で3,404千円以上	1.0%		2.6%
全期間におけるコメント						
<p>管理運営の基本方針に基づき管理業務を行い、目標達成に向けて着実に業務を遂行した。また、経費の削減にも努めたが、管理業務に関する経費の収支状況においては赤字となった。</p>						

6 総括評価

- 管理運営の基本方針に基づき、管理業務を行い、目標達成に向けて着実に実績を積み上げ、2年目には「施設管理関連に係る利用者満足度」が目標値95.0%に対し96.7%と目標値を超える実績値となった。
- 成果目標「指定管理業務に係る経費(基準額を1%以上削減)」について、2年間を通じ、目標値1.0%に対し2.6%と目標値を達成した。
- 文化交流ゾーンの取組について、Mニュースで周知するほか、子ども向けアートイベントや東紀州からのバスツアー等で他の県立文化施設と連携した取組を行うなど、積極的に行っている。

- ※「2 管理業務の実施状況」の自己評価：
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※「3 施設の利用状況」、「5 成果目標およびその実績」の自己評価：
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※県の評価：
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

(3) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和元年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：環境生活部

1 指定管理者の概要等

施設の名称および所在	三重県環境学習情報センター (四日市市桜町 3684-11)
指定管理者の名称等	アクティオ株式会社 代表取締役社長 淡野 文孝 (東京都目黒区東山 1-5-4 KDX 中目黒ビル 6F)
指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 環境の保全に関する普及啓発を行うこと 2 環境の保全に関する研修会、講習会等を行うこと 3 環境に関する情報の収集および提供を行うこと 4 環境の保全に関する活動の促進および交流等を図ること 5 その他（施設等の維持管理および修繕に関すること等）

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R元	H30	R元	
1 管理業務の実施状況	A	A			県内各地で幅広い年齢層を対象にした講座の開催や出前講座により、環境学習の推進を図るとともに、定期的に情報誌を発行してセンターの周知を積極的に行っている。 また、企業や他団体と連携して新たな講座の開設、環境イベントへの積極的な出展などセンターの活動の幅を広げている。
2 施設の利用状況	B	B			小中学生や県民のセンター利用について、各市町教育委員会への訪問のほか、講座やイベントの機会を捉えて広報を行うなどPR活動を継続して行っている。 また、定期的に県民の皆さんを対象とした環境工作講座を実施するとともに、環境保全に取り組む市民団体や企業等による自然保護活動の事例紹介や自然素材を利用した作品などの企画展示を2か月ごとに行うなど、センターを訪れてもらうための工夫をしている。
3 成果目標およびその実績	A	A			成果目標および指定管理者が独自で定めた目標をすべて達成している。

※「評価の項目」の県の評価：
「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>(1) 成果目標に対する達成度 参加者数や満足度などの成果目標について、すべて目標を達成した。</p> <p>(2) 残されている課題 センターについての積極的なPR活動や多様な講座の実施により、全体の環境教育参加者の目標は達成しているが、センターへの施設見学・体験学習の増加対策を継続して行っていく必要がある。 また、県内における他の環境活動者とのネットワークの構築についても、引き続き、取り組む必要がある。</p> <p>(3) 翌年度に取り組むべき成果目標の設定 令和元年度の成果目標はすべて達成しているが、引き続き、高い水準で目標を達成することが期待される。特に、「他の環境団体等と協働した環境活動数」については、センターとさまざまな環境団体とが連携した取組を広げることが重要であるとの考えから、毎年度、目標値を引き上げているため、一層の注力が必要である。</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の実施したモニタリングの状況 毎月センターから提出される管理運営報告を確認するとともに、指定管理業務について年2回モニタリングを実施し、概ね適正に処理されていることを確認している。 ・ 県民のサービス向上の成果 県内各地での主催講座や出前講座の開催、イベントの開催・出展、社会見学の受入れ、情報発信、施設や図書等の維持管理が適切に行われている。 環境情報の収集、発信については、得られた情報を講座に組み入れて提供するとともに、講座、イベントの開催等について、情報誌「環境学習みえ」やホームページ、メールマガジン、SNS等により積極的に情報発信している。 ・ 県民の平等利用の確保 循環型社会の創造に向けた環境保全活動や次世代育成支援に取り組むとともに、講座開催場所の地域バランスを考慮し、事業を実施している。遠隔地からの出前講座の依頼にも対応している。 <p>以上のことから、三重県環境学習情報センターの管理者として適切な実績を残していると評価できる。今後も引き続き、県内環境団体とのネットワークや環境学習推進員が持つノウハウを生かし、環境学習・環境教育の一層の充実を期待する。</p>
---------------	---

<指定管理者の評価・報告書(令和元年度分)>

指定管理者の名称：アクティオ株式会社

1 管理業務の実施状況および利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県環境学習情報センターの管理事業の実施に関する業務

- ・三重県環境学習情報センターの管理事業の実施にあたっては、基本協定書および年度協定書の管理業務（業務計画書）に基づき、環境教育の普及・啓発と県民サービスの向上に努めた。
 - a 展示施設管理
 - ・展示施設等の維持管理業務では、展示室の維持管理、研修室等の貸室業務、図書の管理業務を実施した。
 - また、貸室利用は 21 件、センター所有の環境啓発パネルや備品などの貸出は、環境啓発パネル延べ 41 枚、教材キット延べ 11 種 72 点だった。
 - ・令和 2 年 2 月 29 日から 3 月 31 日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため展示室・図書コーナーを閉鎖した。
 - b 環境講座
 - ・主催講座として「環境基礎講座（全 8 回）」「ESD 実践講座」など 123 回開催し、2,625 人が受講した。各講座の開催にあたっては、県内各地の施設や団体との協働・交流にも努めた。
 - ・学校等の来館による施設見学・体験教室は 72 回、2,575 人が受講、また県内各地へ出張して実施する出前講座は 180 回、9,983 人が受講した。
 - ・上記のうち、環境学習指導者養成を目的とした講座は出前講座を含めて 101 回開催し、延べ 1,841 人が受講した。
 - c 環境イベント
 - ・8 月に四日市大学と共催で「夏のエコフェア 2019」を開催した（入場者：2,850 人）。
 - ・近隣の四日市市立の 3 施設と協働した地域振興事業「ワクワクふれあいまつり」の中で、4 月には「春のキッズエコフェア」（入場者：2,627 人）、9 月には「秋のキッズエコフェア」（入場者：2,853 人）を開催し、主に子どもを対象として、環境学習の機会を提供した。
 - d 情報発信
 - ・情報紙「環境学習みえ」を各回 4,000 部、4 回発行し、主に学校や公共施設に配布した。
 - 毎月 10 日発信のメールマガジンに加え、ホームページや Facebook 等を運用し、適時、講座の様子や環境に関する最新の話題など情報発信に努めた。
 - e 公募事業
 - ・小・中学生を対象に「地球温暖化防止啓発ポスターコンクール」を実施した（中学生の部 751 作品、小学生の部 242 作品）。優秀作 16 作品（小学生の部 8 作品、中学生の部 8 作品）を表彰し、三重県総合博物館、イオン四日市北店およびイオン伊賀上野店で入賞作品の展示を行い、地球温暖化防止の啓発を実施した。
 - なお、三重県立熊野古道センターで予定していた展示は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、同センターが休館となったため中止した。
 - f こどもエコクラブ三重県事務局事業
 - ・各市町担当者への研修会として、5 月に「こどもエコクラブ市町担当者研修会」を開催した。
 - なお、県内のこどもエコクラブ活動団体の交流を図るため、3 月に開催を企画した「三重県こどもエコクラブ県内交流会 2019」は、コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。県内の「こどもエコクラブ」の登録会員数は、年間で 66 クラブ、10,978 人であった。
 - ・各クラブの活動の様子など 1 年間の活動をまとめた「2019 年度 こどもエコクラブ活動報告集」を作成し、各クラブに配布した。

② 施設および設備の維持管理および修繕に関する業務

- ・館内施設について、毎日の巡回点検を励行し、安全管理と設備の維持管理に努めた。

③ 県施策への配慮に関する業務

- a 人権尊重社会の実現への取組
 - ・聴覚や視覚の不自由な方が来館されたときに受付で筆談の案内や補助犬同伴による利用の案内を実施している。
 - ・人権やジェンダー平等については県主催のダイバーシティセミナーにスタッフが参加するなど、理解促進や啓発に努めている。

- b 男女共同参画社会実現への取組
 ・三重県男女共同参画センターの啓発パンフレットなどの配布や事業「フレンテまつり」へ出展など、啓発活動に協力している。
- c 持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動への取組
 ・「食品ロス」をテーマとした講座開催やフードドライブ実施などを通じて実践・啓発に努めている。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・「三重県環境学習情報センターの管理に関する情報公開実施要領」に基づき適正に対処した。令和元年度においての情報開示請求はなかった。
- ・個人情報保護については「三重県個人情報保護条例」を遵守するとともに、「三重県環境学習情報センターの管理に関する基本協定書」第12条に基づく「個人情報保護に関する事項」に従い適正な管理を励行し、アクティオ株式会社内においても「施設個人情報安全対策」に基づき、個人情報保護教育を行った。

⑤ その他の業務

特になし

(2) 施設の利用状況

環境学習情報センターの利用者数

	目標	実績	達成率
令和元年度環境教育参加者数	34,000人	37,058人	109.0%
平成30年度環境教育参加者数	34,000人	34,101人	100.3%
対前年比	100.0%	108.7%	
利用者内訳			
	回数	人数	
主催講座	123回	2,625人	
出前講座	180回	9,983人	
学校社会見学	49回	2,260人	
一般団体見学	26回	315人	
フリー来館	-	3,015人	
交流会	34回	834人	
行事等	29回	17,033人	
ポスターコンクール	-	993人	
合計	441回	37,058人	

2 利用料金の収入の実績

貸室利用は21件あったが、減免対象に該当したため、すべて無料の使用を許可した。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H30	R 元		H30	R 元
指定管理料	39,890,000	40,259,352	事業費	33,384,641	34,075,751
利用料金収入	43,200	0	管理費	3,638,869	3,330,695
その他の収入	548,380	344,331	その他の支出	0	0
合計 (a)	40,481,580	40,603,683	合計 (b)	37,023,510	37,406,446
収支差額 (a)-(b)	3,458,070	3,197,237			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	130,200 円
---------	-----------

4 成果目標とその実績

1 達成すべき成果目標			
項 目	目標値	実績	達成率
①環境教育参加者数	34,000 人	37,058 人	109.0%
②児童・生徒を対象とした環境教育参加者数	10,000 人	10,807 人	108.1%
③指導者養成を目的とした講座受講者数	1,500 人	1,841 人	122.7%
④他の環境団体等と協働した環境活動数	18 件	22 件	122.2%
⑤講座の参加者の満足度	90%	97.6%	108.4%
2 独自で定めた成果目標			
項 目	目標値	実績	達成率
①一般の県民を対象とした環境学習参加者数	2,700 人	3,528 人	130.7%
②「センター通信」等の情報発信数	365 回	385 回	105.5%
今後の取組方針	令和元年度もすべての目標に対し達成することができた。引き続き、利用者の増や利用者満足度の向上に向けて、事業内容のさらなる充実やさまざまな主体との連携に努めていく。		

5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R元	
1 管理業務の実施状況	A	A	第3期目の4年目として業務計画書や基本協定書に基づき、管理業務や事業展開を行い、目標の達成に努めた。同時に従来業務の見直しや運用ルールの見直しなど、業務内容のさらなる改善と利用者満足度の向上にも努めた。
2 施設の利用状況	B	B	年度当初に各市町教育委員会を通じて小中学校に施設見学やセンターの環境学習利用について案内し、年間を通じて利用促進に努めた。また、来館者の満足度向上を目指し、展示物の作成と見直しを手作りで行った。さらに「かんきょう工作教室 あそべるたいむ」の定期開催や2か月ごとに入替えの企画展示は来館者に好評であった。
3 成果目標およびその実績	A	A	令和元年度業務計画書の各事業を計画通りに完遂し、成果目標については、早期にすべての項目を達成することができた。

※評価の項目「1」の評価:

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価:

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>(1) 成果目標 新規講座の実施やイベント出展等を積極的に実施し、自主設定目標を含め、すべての目標値を達成することができた。</p> <p>(2) 残されている課題 継続的な課題として、センター利用者の満足度の向上や、さまざまな主体との連携や協働体制のさらなる充実に努めていく。</p> <p>(3) 翌年度に取り組むべき成果目標の設定</p> <p>1) 達成すべき成果目標</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>①環境教育参加者数</td> <td style="text-align: right;">34,000人以上</td> </tr> <tr> <td>②児童・生徒を対象とした環境教育参加者数</td> <td style="text-align: right;">10,000人以上</td> </tr> <tr> <td>③指導者育成を目的とした講座受講者数</td> <td style="text-align: right;">1,500人以上</td> </tr> <tr> <td>④他の環境団体等と協働した環境活動数</td> <td style="text-align: right;">20件以上</td> </tr> <tr> <td>⑤講座の参加者の満足度</td> <td style="text-align: right;">90%以上</td> </tr> </table> <p>2) 独自で定めた成果目標</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>①一般の県民を対象とした環境学習参加者数</td> <td style="text-align: right;">2,700人以上</td> </tr> <tr> <td>②「センター通信」等の情報発信数</td> <td style="text-align: right;">365回以上</td> </tr> </table> <p>(4) その他</p> <p>①県民の平等利用の確保 主催講座の開催場所は地域のバランスを考慮し、広報の仕方や開催時間の調整など、きめ細かい対応に努めた。</p> <p>②県民サービス向上の成果 アンケートや利用者からの意見を参考に、情報発信や講座開催の改善を図り、サービスの向上に努めた。講座アンケートでは高い満足度の評価をいただいている。</p>	①環境教育参加者数	34,000人以上	②児童・生徒を対象とした環境教育参加者数	10,000人以上	③指導者育成を目的とした講座受講者数	1,500人以上	④他の環境団体等と協働した環境活動数	20件以上	⑤講座の参加者の満足度	90%以上	①一般の県民を対象とした環境学習参加者数	2,700人以上	②「センター通信」等の情報発信数	365回以上
①環境教育参加者数	34,000人以上														
②児童・生徒を対象とした環境教育参加者数	10,000人以上														
③指導者育成を目的とした講座受講者数	1,500人以上														
④他の環境団体等と協働した環境活動数	20件以上														
⑤講座の参加者の満足度	90%以上														
①一般の県民を対象とした環境学習参加者数	2,700人以上														
②「センター通信」等の情報発信数	365回以上														

(4) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和元年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：環境生活部

1 指定管理者の概要等

施設の名称および所在	みえ県民交流センター（津市羽所町 700 番地 アスト津 3 階）
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター 代表理事 松井 眞理子 （四日市市萱生町 1200 四日市大学 特定非営利活動法人市民社会研究所内）
指定の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 施設等の利用に関する業務 2 市民活動促進および国際化の推進のための業務 3 市民活動に関する情報の受発信に関する業務 4 地域NPO支援組織の機能向上・連携交流に関する業務 5 利用料金の収受に関する業務 6 施設の維持管理に関する業務 7 その他施設の管理運営上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R 元	H30	R 元	
1 管理業務の実施状況	B	B			県民の皆さんが市民活動について考え、取り組むきっかけづくり、SNSを活用した情報発信、県内各地の市民活動団体や中間支援組織の支援など、地域の市民活動や国際交流の場としての役割を果たしている。また、老朽化が進む設備等を良好な状態で維持管理するとともに、外部委員会や利用者アンケートで意見を聴きながら、快適かつ安心して利用できる環境を提供している。
2 施設の利用状況	B	B			年度末に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたものの、サービスの質の向上を図り、年間延べ 3,292 の市民活動団体等が利用し、センター全体の来館者数は延べ 63,192 人（目標 63,000 人）となった。また、ホームページアクセス数は 34,785 件と前年同期比 9.8%増加し、コロナ禍におけるセンターの補完的機能を果たしている。
3 成果目標およびその実績	A	A			「センター来館者数」、「事業参加者の満足度」、「図書コーナーの利用の増加 NPO/NGO、国際関連の図書の貸し出し数」、「市民活動・NPO月間に関わる連携協力団体数」の成果目標 4 項目すべてを達成している。

※「評価の項目」の県の評価：
「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	(1) 成果目標に対する達成度 ・ 利用者の声を取り入れながら不断の改善を図り、利用しやすい環境づくりに努めるとともに、利用者アンケートの実施、ニーズ調査をふまえたセミナー等の開催により、来館者数が 63,192 人、セミナー等参加者の満足度が 92%と、成果目標をそれぞれ上回った。 ・ 県民が参画してつくる図書コーナーをめざして図書の充実を図るとともに、市民活動・NPO月間について中間支援組織、企業や市町との連携を図ったことで、図書貸し出し数、連携協力団体数とも成果目標を大きく上回った。
--------	---

(2) 残されている課題

- ・高齢化や人口減少等による地域課題の多様化や複雑化、新しい生活様式への対応が求められる中、市民活動の質や量が向上するよう支援の質を高めたり、新たな手段を取り入れたりして支援をしていく必要がある。
- ・施設や備品の経年劣化に伴う故障等が増加していることから、更新・修繕をしていく必要がある。
- ・専門スキルを持つ若手スタッフを確保、育成する必要がある。

(3) 翌年度に取り組むべき成果目標の設定

- ・若手スタッフの感性を施設運営に生かし、利用しやすいサービスの提供や空間づくり、次世代を担う若年層の育成等、市民活動の強化につながるよう、引き続き目標達成に取り組んでいく必要がある。
- ・また、新型コロナウイルス感染症への対応が長丁場となることから、感染防止対策の徹底を含めた施設来館者への適切な対応、ホームページ等による情報発信、オンラインの活用、各地の中間支援組織との連携に取り組んでいく必要がある。

(4) その他

(県民サービス向上の成果)

- ・ホームページや季刊誌、SNSによる情報発信、「三重NPOグランプリ」や「NPOグレードアップセミナー」等の講座を通し、県民の市民活動への参画を促進するとともに、市民活動団体の運営基盤の強化を図った。
- ・外部からの意見を得るために、外部委員会や利用者アンケートを実施し、サービス改善に取り組んだ。
- ・令和元年東日本台風災害時には、みえ災害ボランティア支援センターの主力メンバーとして、センターの運営やボランティアバスの運行等に尽力するとともに、県民の方にボランティア活動への関心を高め、携わる機会を提供した。
- ・授乳ルーム「mamaro」や自動販売機等の設置により、利用者へのサービス向上を図った。

(施設の適正な維持管理の実施)

- ・救急救命講習や避難訓練・防災訓練への参加、警察による職員向け防犯対策研修を実施した。

以上のことから、みえ県民交流センターの指定管理者として、設置趣旨や地域の市民活動センターとしての役割を十分認識した効果的な管理運営を行っていると評価できる。今後も、利用しやすい環境づくりを行うとともに、指定管理者が持つ知見やネットワーク等を生かし、市民活動の促進に向けた取組を期待する。

<指定管理者の評価・報告書（令和元年度分）>

指定管理者の名称：特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター

1 管理業務の実施状況および利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① センター管理運営事業の実施に関する業務

ア 講座・研修の実施

- ・センターの総合案内の役割を担うとともに、NPO法人・市民活動団体・ボランティア団体、中間支援組織、県民の方を対象に、市民活動や国際化を推進するためのセミナーやイベントを実施し、参加者の満足度で高い評価を得た。
- ・具体的には、NPO等の団体向けには協働や情報発信力など組織の運営力や基盤強化を図るためのセミナーを、中間支援組織向けには人材育成や基盤強化を図るための情報交換会を、県民の方向けには市民活動への参画を促すための第3回「三重NPOグランプリ」や、「妄想世界旅行」と題する多文化共生理解イベント、NGOから学ぶ世界情勢セミナー等を開催した。いずれのセミナーも参加者の満足度は目標を上回り、特に多文化共生理解イベントは好評であった。
- ・その他、一般社団法人中部圏地域創造ファンドと連携して開催した、東海ろうきんNPO育成助成事業では、書類審査、面談審査、報告会という流れの中で、各団体の具体的な課題を把握して伴走型支援を行い、資金と事業両面で効果的なNPO支援ができた。
- ・令和元年東日本台風による被災地支援のため、みえ災害ボランティア支援センターの主力メンバーとして、長野県長野市へのボランティアバスの運行（6便、延べ177名参加）、独自に参加する県民への情報提供、活動支援金の募金等に携わった。

イ 情報の受発信

- ・ホームページを改良して更新頻度を高めるとともに、Facebook、Twitter等のSNSと連動させ、市民活動に関する情報発信機能を強化したことでフォロワーが1年間で約100名増加した。また、県内の市民活動団体・イベント・ボランティアなどの情報を発信・検索するサイト「Mナビ」を適切に運営した。さらに、季刊誌「みえ市民活動・ボランティアニュース」は、デザイン面など読みやすさを工夫し、各10,000部発行した。

ウ 施設利用状況の把握

- ・センターの利用者に対して質の高いサービスを提供するため4名の外部委員から意見を聴くための外部委員会を年2回開催するとともに、センターの利用者を対象としたアンケート調査を実施し、いただいた意見をもとにサービスの改善を図った。なお、利用者アンケートでは、総合満足度（3段階評価）で、「不満」とする回答が前年同期比0.9ポイント改善し、僅か0.9%となった。
- ・有料スペースの利用は859件、備品・機材の利用は600件と、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け減少した。

② 施設および設備の維持管理および修繕に関する業務

- ・利用者の安全・安心の確保を第一に、快適にセンターを利用できるよう施設、機器・備品の適切な管理および維持に努めた。とりわけ、例年行う消防・避難訓練に加えて警察署の協力を得た職員向け防犯対策講座の実施、人目につきにくい場所の安全対策、新刊図書の定期購入による図書コーナーの充実を図った。
- ・また、施設や備品等の老朽化に伴い、備品の入れ替えなどを計画的に行ったほか、引き続き照明や空調の省エネルギー対策も実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・みえ県民交流センター条例を遵守し、みえパートナーシップ宣言、ダイバーシティみえ推進方針、三重県多文化共生社会づくり指針、働き方改革などに配慮した。
- ・環境ISO14001、三重県の環境基準に基づき、節電、リサイクル、再生紙の利用など業務の中で環境に配慮した取組を行った。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・三重県情報公開条例に基づき、公開に関して「情報公開規程」を整備し、確実に対応できる体制をとっているが、令和元年度に開示請求はなかった。
- ・基本協定書第12条に基づき、センター管理に関して知り得た情報を適切に取り扱い、個人情報保護されるよう配慮した。

⑤ その他の業務

特になし。

(2) 施設の利用状況			
	R 元年度目標	R 元年度実績	達成率
みえ県民交流センター利用者数 ＜指定管理対象施設分＞ (人)	63,000	63,192	100%
交流スペース・ミーティングルーム他 (人)	-	60,403	-
イベント情報コーナー (人)	-	2,789	-

2 利用料金の収入の実績

令和元年度実績	1,230,060 円
---------	-------------

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H30	R 元		H30	R 元
指定管理料	29,272,000	30,188,000	事業費	28,325,817	29,064,214
利用料金収入	1,540,190	1,230,060	管理費	1,452,660	1,524,825
その他の収入	1,252,317	1,160,503	その他の支出	1,402,779	1,768,946
合計 (a)	32,064,507	32,578,563	合計 (b)	31,181,256	32,357,985
収 支 差 額 (a)-(b)	883,251	220,578			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	105,550 円
---------	-----------

4 成果目標とその実績

(1) 成果目標		
目標項目	目標値	目標に対する実績
センター来館者数 (指定管理対象施設への来館者に限る)	63,000 人	63,192 人
事業参加者の満足度	85%	92%

(2) 指定管理者独自の数値目標		
目標項目	目標値	目標に対する実績
図書コーナーの利用の増加 NPO/NGO、国際関連の図書の貸し出し数	120 冊/年	258 冊/年
市民活動・NPO月間に関わる連携協力団体の数	15 団体/年	26 団体/年

今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> センター来館者数については、若いスタッフの人材育成を図りながらその感性を取り入れ、センターの快適な環境づくり、市民活動の質の向上等を図ることで、目標達成をめざしていく。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底するとともに、新たな日常に対応し、ホームページやSNSでの情報発信、オンラインの活用、中間支援組織との連携を図り、市民活動、国際交流の促進をめざす。 事業参加者の満足度については、ニーズ調査を行いながら、ターゲットを絞って必要かつ魅力的な講座等を開催していく。 図書コーナーについては、最もNPO関連の書籍が揃う市民活動センターをめざすとともに、一般の方が好む本も入れながら市民活動への関心層を増やしていく。
---------	--

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R元	
1 管理業務の実施状況	B	B	<p>(1) 施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な組織が入居する3階フロアの総合案内所としての役割を果たした。また、備品の入れ替えを含め、施設、機器・備品を良好な状態で管理するとともに、外部委員会の開催や利用者アンケートの実施を通してサービスの改善を図った。 安全面や危機管理面も、定期的に職員間で周知、徹底した。とりわけ、いたずら抑止や不測事態への対応のため、定期的な見回りのほか、適宜警備員等とも連携し、安心して快適に利用できる環境を提供した。 <p>(2) 市民活動および国際化に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動に関しては、ターゲット毎に、ニーズや時流に沿った講座等を開催するとともに、ホームページ、SNSを積極的に更新して新鮮な情報をタイムリーに発信した。 国際化の推進に関しては、日本と諸外国の文化や団体の活動に触れる機会を提供し、県民の方に多文化共生社会を考えるきっかけづくりを行った。 その他、令和元年東日本台風災害時には、みえ災害ボランティア支援センターの一員としてその運営に携わり、県民の方に対して被災地支援のための情報発信や活動機会を提供した。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> センターの利用者数は63,192人と目標値を上回った。市民活動に携わる方の高齢化や活動のIT化、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、利用団体数は延べ3,292と前年同期比で107団体減少したものの、ホームページアクセス数は34,785件と前年同期比9.8%増加し、センターの補完的機能を果たした。なお、センターの開館日時など、将来の運用方法については検討していく必要がある。 利用者サービスと市民活動団体支援の両立を図るコーヒー寄付金（コーヒーサービスコーナー）では、NPOへの寄付につながる仕組みが利用者に高い評価を得て寄付につながった。また、フェアトレード商品の販売も行い、売上の一部を令和元年東日本台風被災地へ寄付した。
3 成果目標およびその実績	A	A	<ul style="list-style-type: none"> センター来館者は、年間63,000人の目標に対して63,192人であった。また、事業参加者の満足度は、85%以上の目標に対して92%であった。 図書コーナーの利用の増加、並びにNPO/NGO、国際関連の図書の貸し出し数は、120冊の目標に対して258冊であった。また、26団体と連携し、第3回「三重NPOグランプリ」を開催した。

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」、「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総合的な評価	<p>(1) 成果目標に対する達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果目標について、「センター来館者数」、「事業参加者の満足度」、「図書コーナーの利用の増加 NPO/NGO、国際関連の図書の貸し出し数」、「市民活動・NPO月間に関わる連携協力団体の数」、すべてにおいて目標を達成でき、特に事業参加者の満足度、図書の貸し出し数は順調である。引き続き、目標達成に向けて取り組んでいく。 <p>(2) 残されている課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や人口減少に伴うセンターの利用者数の減少を見据え、地域課題の複雑化・高度化に応じた支援や、地域課題・市民活動に県民の方の関心を高めるソフト面での取組、施設の老朽化への適切な対応というハード面の取組が大きな課題である。 ・新型コロナウイルス感染症の影響によって来館者数の減少が見込まれるため、ホームページやSNSを活用した情報発信、オンラインを活用した新たな手段、各地の中間支援組織との連携等によって事業を展開していく必要がある。 <p>(3) 翌年度に取り組むべき成果目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き成果目標を達成できるよう、今後も取組を進めていく。 <p>(4) その他</p> <p>(県民ニーズの把握)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー等事業参加者のアンケート、外部委員会や利用者アンケートを実施して、施設管理や事業運営に生かした。 <p>(業務執行体制の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからの市民活動を担う若年層の裾野を広げるため、みえ県民交流センターを担う若い常勤・非常勤スタッフを育成し、彼らの感性を指定管理業務に生かした。 <p>(施設の適正な維持管理の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適で安全な利用環境の提供、施設の適正な維持管理に努めた。 <p>今後も三重県内の市民活動団体等の拠点となるよう、より一層利用しやすい、利用したくなる施設づくりに努めていく。</p>
--------	--

(5) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和元年度分）

< 県の評価等 >

施設所管部名：環境生活部

1 指定管理者の概要等

施設の名称および所在	三重県交通安全研修センター（津市垂水 2566 番地）
指定管理者の名称等	一般財団法人三重県交通安全協会 会長 西野衛 （津市栄町 1 丁目 954 番地）
指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 三重県交通安全研修センターの運営業務 2 三重県交通安全研修センターの維持管理業務 3 三重県交通安全研修センターの管理上必要な業務 4 その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R元	H30	R元	
1 管理業務の実施状況	B	B			<ul style="list-style-type: none"> 県交通安全教育の中核施設として、幼児から高齢者に至るまで、受講者の特性に応じたカリキュラムによる参加・体験・実践型の交通安全教育を実施している。 「研修センター連絡協議会」を開催し、市町や関係機関・団体との連携の強化、市町への支援等を提案し、県内の交通安全教育の中心的な役割を担うことができている。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について適切に対処し、受講者等の感染防止に努めている。
2 施設の利用状況	B	B			<ul style="list-style-type: none"> 幼児から高齢者に至るまで、受講者の特性に応じたカリキュラムによる参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、計 48,458 人の利用者があった。 「パーク・アンド・バスライド方式シニアラーニング」を、前年度よりも多い計 25 回、319 人に対し実施できており、高齢者の交通事故防止を図るとともに、加齢による身体能力の衰えを自覚させ、運転に不安を覚えた高齢者に対し、運転免許証の自主返納を促すことに寄与できている。 指定管理者である一般財団法人三重県交通安全協会の県内ネットワークを有効活用するとともに、ホームページ、SNS 等を通じ、交通安全情報の提供に努めている。また、タイムリーなイベントの告知・集客につなげる広報を行うことにより、さらなる利用者増にも努めている。
3 成果目標およびその実績	B	B			<ul style="list-style-type: none"> 成果目標について、新型コロナウイルス感染症の影響等により、わずかに目標達成には至らなかったが、「指導者養成・資質向上講座受講者数」、「一般利用者数」については、影響が出始めるまでは順調な進捗で目標達成の見込みであった。 「団体研修受講者数」の未達成については、高齢者団体の研修効果を高めるため、少人数制の研修としたことに起因しており、受講団体数は、ほぼ前年度同数の 543 団体（対前年 1 団体減）に対し研修を実施できている。 「研修により行動変容・意識変容があったと回答した受講者の割合」についても、目標値の 100% は達成できなかったものの、97.6% と高い水準にある。 「指定管理者独自の数値目標」については、新型コロナウイルス感染症の影響がなければすべての項目で目標を達成できる見込みであった。

※「評価の項目」の県の評価：
「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(1) 成果目標に対する達成度 成果目標について、新型コロナウイルス感染症の影響等により、わずかに目標達成には至らなかったが、「指導者養成・資質向上講座受講者数」、「一般利用者数」については、影響が出始めるまでは順調な進捗で目標達成の見込みであった。 ただし、未達成の「団体研修受講者数」、「研修により行動変容・意識変容があった受講者」についても、それぞれ一定の達成度を認めることができる。 なお、指定管理者独自に設定した目標は、新型コロナウイルス感染症の影響下においても達成できている目標項目があり、影響がなければすべての項目で目標達成の見込みであったことから、一定の成果を認めることができる。</p> <p>(2) 残されている課題 本県の人口10万人当たりの交通事故死者数は全国でも高位（令和元年は全国ワースト7位）であることから、幼児から高齢者までのすべての道路利用者に対して、センターの特徴である参加・体験・実践型の交通安全教育を実施していく必要がある。特に近年の交通事故死者の半数以上を占める高齢者対策に重点を置くとともに、県の中核的かつ専門的な交通安全教育施設として、地域や職場で交通安全教育を推進する交通安全指導者の養成および資質向上研修にさらに取り組んでいく必要がある。 また、市町、関係機関・団体との連携を一層密にし、さらなる利用拡大に努める必要がある。</p> <p>(3) 翌年度に取り組むべき成果目標の設定 設定されている成果目標を達成できるよう事業計画書に示した各種施策を適切に履行し、職員の資質向上や研修内容の充実を図るとともに、施設利用促進のため、企業・団体、学校等へのPR活動を推進していく必要がある。</p> <p>以上のように全体として業務計画を適切に実施し、県の交通安全教育の中核施設としての役割を十分認識した取組姿勢が見られ、指定管理者としての役割を十分に果たしているものと認められる。 今後はさらなる利用拡大を図るため、引き続き企業や団体へのPRに積極的に取り組むとともに、参加・体験・実践型の教育施設としての利点を生かした研修の実施、県民のニーズに応じた事業内容・カリキュラムの工夫・改善を進め、県の交通安全教育の中核施設としてさらなる県民サービスの向上が図られるよう期待する。</p>
--------	--

＜指定管理者の評価・報告書(令和元年度分)＞

指定管理者の名称：一般財団法人三重県交通安全協会

1 管理業務の実施状況および利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 交通安全研修センター運営事業の実施に関する業務

ア 交通安全に関する教育の実施に関する業務

- ・参加・体験・実践型の交通安全研修事業
年齢・業務の形態等の受講者の特性に応じて、研修目的を明確にした個別のカリキュラムを作成し、機器の使用等による参加・体験・実践型の団体研修を、543回、4,777人に対し実施した。
- ・指導者養成・資質向上事業
地域・職域等で交通安全教育を推進する交通安全教育指導者の養成・資質向上を図るため、教職員を対象とした「自転車交通安全教育指導者研修会」(10/1、29)や市町の交通安全教育指導員を対象にした「交通安全教育研修会」(9/12)等、合計157回、1,679人に対し、交通安全教育指導者の養成・資質向上研修を実施した。
- ・遠隔地等での出前型交通安全教育(出前研修)事業
全体的、普遍的な交通安全教育の機会を提供するため、研修センターの利用が困難な地域および指導員体制が整っていない市町を中心に、幼児・児童等、また高齢者を対象とした出前研修を、合計13回、1,270人に対し実施した。

イ 施設の運営に関する業務

- ・研修センターについて、より広く県民への周知を図り、県内の交通安全教育の拠点施設としての活用を促進するため、ホームページやSNSを活用し、タイムリーな情報提供に努めた。(ホームページ更新回数208回、アクセス回数73,683回)
- ・ホームページを一部リニューアルし、研修施設、予約状況、研修カリキュラムのショートカットキーを設け、簡素化を図り、利用者の利便性の向上を図った。
- ・Twitterにより、日々の研修状況、交通事故発生状況、交通事故防止状況等タイムリーな情報発信に努めた。
- ・体験学習ゾーンに人の見る能力について学ぶために「見ることには限界があります」や「反射材効果」コーナー等を設置したほか、手作りの図表やポスターを作製掲示し、新鮮で効果的なゾーンにブラッシュアップを実施した。
- ・自転車学習コースを実際の交通環境に近づけるために、注意看板、啓発のぼり旗、横断幕を掲出し街並み化を図るとともに、屋内施設の案内板を設置し、施設全体の利用を促進した。
- ・案内人としてセーフティープラザ・コンシェルを配置し、すべての研修センター利用者が、公平にわかりやすく交通安全について学べるように、施設、設置機器、目的、利用方法等を指導、案内し、利用者満足度を高めた。
- ・幼児、児童、中・高校生、高齢者、自転車利用者、ドライバー向けの専門性の高い各種交通安全DVDを揃え、映像により交通安全を効果的に学ぶ教材、環境を整えるとともに、職場、教育現場等で活用できるように貸し出しも実施した。
- ・一般利用者の574人に対し、居住地、年代、親子等の属性調査を行った結果、調査来訪者12歳以下が47%、また、研修センターを知った理由は、免許センター1階みまも看板と1階の案内人であったが、知人の紹介やホームページで知った人の割合が増加している。これらの調査結果をもとに、団体研修を受講される方々にも、日曜日ははじめ一般利用ができることをアピールし、利用者層の拡大に努めた。
- ・キャラクターの「みまも」を記載した「みまもシール」や「みまも缶バッジ」、「みまも反射キーホルダー」と「みまもポケットティッシュ」、「みまもバッグ」を作製し、各種イベントで参加者に配布し交通安全に対する関心を高揚させるとともに、研修センターのPRを行った。
- ・キャラクター「みまも」の着ぐるみ活用し、交通安全フェスタや各種イベントに参加し、研修センターの広報を行った。
- ・毎月第3日曜日を基本として体験学習ゾーンにおいて「交通安全フェスタ」を実施した。腹話術、キーホルダー作り、交通安全わなげ等、毎回創意工夫を凝らすことにより、来場者数の増加につながった。
- ・キッズフリースペース横に「親が子に教える紙芝居コーナー」、「親が子に読み聞かせる絵本コーナー」を設置し、親子で楽しく学ぶ交通安全教育環境を作り、親子での利用者に好評を得た。

ウ 交通安全に関する情報および資料の収集並びに提供に関する業務

- ・幼児が楽しく交通安全を学べる教材として「交通安全わなげ」、「交通安全フィッシング」、「交通安全ストラックアウト」を作製し交通安全フェスタ等のイベントで活用するとともに、各地域で開催される四季の交通安全運動イベントや交通安全教室への貸し出しも行った。

- ・ナイトスクールでの反射材の効果、視認性等の研修を実施する上での注意点や説明ポイントについて情報提供を行った。
 - ・四輪運転シミュレータの体験者の運転結果、体験学習ゾーンの運転・歩行能力診断（点灯くん）の診断結果の調査、分析を行い、ホームページ、研修センターだよりにおいて分析結果の概要や注意点等の情報提供を行った。
- エ センター機能の向上、連携交流の推進および市町等に対する支援に関する業務
- ・県警本部から毎日事故日報の提供を受け、研修センターのホームページ、Twitter を通じて、死亡事故発生速報や注意喚起等の情報の提供を行った。
 - ・津市内の交通安全関係団体で組織する「津市交通安全対策協議会」に参加し、地元団体と連携して「みまも」着ぐるみを活用した交通事故防止アピールおよび交通安全対策の推進に努めた。
 - ・研修センター連絡協議会を開催（7/25）し、県、市・町、警察、交通安全協会と連携し、ネットワークの強化を図った。
 - ・部外から教育、高齢者、交通関係団体、一般企業の有識者等を委嘱して「事業内容等評価検討委員会」（3/5）を開催し、事業全般について評価検証を行い、今後の運営改善にあたった。

② 施設および設備の維持管理および修繕に関する業務

体験学習ゾーン、自動車体験コース、自転車学習コース等の各種施設・設備・機器については、「機器点検表」に基づく毎日始終業前点検および打合せを励行し、簡単な修理・修繕は職員で対応したほか、専門の外部保守点検業者との委託契約のもと、点検項目に沿った随時および定期的な保守点検整備を行った。また、一般来場者の中の幼児・児童の事故を防止するため、施設内の危険箇所を再点検し、コーナガード、角カバークッション、注意喚起看板等を設置するとともに、始業前のコース点検の徹底など、施設・機器の適正な維持管理に努めた。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・人権尊重のための取組
人権が尊重される三重をつくる条例の趣旨を職員に徹底させるとともに、障がい者、高齢者、外国人、性別等にとらわれず、誰もが快適に交通安全研修が受講できる環境づくりに取り組んだ。また、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等さまざまなハラスメントを許さない公正で明るい職場環境づくりに努めた。
- ・男女共同参画社会実現への取組
研修センターの事業評価、事業内容検討の場に女性の登用を図るとともに、女性の交通安全教育指導員の配置など、男女共同参画の視点をふまえ、男女がそれぞれの個性と能力を発揮できる事業の実施に努めた。
- ・企業倫理・社会的貢献の取組
コンプライアンス（法令遵守）の徹底、ディスクロージャー（情報公開）の遵守とホームページの開設、個人情報の保護の徹底、職員の組織的かつ合理的な人事管理と職業倫理の醸成、「公益法人会計基準」に基づく健全な財務運営を行った。
- ・ユニバーサルデザイン（UD）のまちづくりに向けた取組
用品等の購入に際し、UD商品を選定するなど、UDに対する周知と意識の高揚に努めた。また、小・中学生の団体研修実施時にユニバーサルデザインとバリアフリーの違い、施設や交通安全環境におけるそれぞれの平等性、公平性について確認させるなどの意識の高揚を図った。
- ・持続可能な循環社会の創造に向けた環境保全活動への取組
ごみを分別して清掃業者に引き渡し、資源のリサイクルへの寄与に努めるとともに、再生紙の利用、コピーの両面印刷等省資源に努めた。また、団体研修の実施に際し、アイドリングの自粛やエコドライブの促進を図るとともに、休憩時間帯の節電等に取り組み、利用者をはじめ職員的环境に対する意識の高揚とその実践に努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・基本協定書の「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守し、適切な対応を行い、個人情報は必要最小限とし、取得した個人情報は厳重管理の上、不要となった情報は速やかにシュレッダー処理を行った。また、個人情報の責任体制等報告の提出にも迅速に対応し遵守徹底に努めた。また、県が実施する情報公開実務研修を受講した。

⑤ その他の業務

- ・危機管理対策会議を開催し、研修センター危機管理マニュアルの周知を図るとともに、同マニュアルに基づき、各自が担当する任務を迅速に遂行する体制を整備した。また、危機管理マニュアルに基づき、免許センターとの合同防災訓練を実施した。

(2) 施設の利用状況

	令和元年度目標	令和元年度実績
センター利用者数 (人)	50,200	48,458
一般利用者数 (人)	43,000	42,002
団体利用者数 (人)	5,500	4,777
指導者養成・資質向上講座受講者数 (人)	1,700	1,679

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H30	R 元		H30	R 元
指定管理料	40,025,000	40,395,603	事業費	12,399,499	13,177,546
利用料金収入			管理費	26,931,222	26,901,977
その他の収入	235	113	その他の支出	0	0
合計 (a)	40,025,235	40,395,716	合計 (b)	39,330,721	40,079,523
収支差額 (a)-(b)	694,514	316,193			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

(1) 成果目標

目標項目	目標値	目標に対する実績
(指導者養成・資質向上事業)		
指導者養成・資質向上講座受講者数 (人)	1,700	1,679
(研修事業)		
団体研修受講者数(人)	5,500	4,777
一般利用者数(人)	43,000	42,002
(その他)		
研修により行動変容・意識変容があったと回答した受講者の割合(%)	100	97.6

(2) 指定管理者独自の数値目標

目標項目	目標値	目標に対する実績
(研修)		
施設利用者数(人)	50,200	48,458
幼児・児童等研修受講者数(人)	1,850	2,592
高齢者講習受講者数(人)	550	538
ホームページアクセス回数 (回)	10,000	73,683

ホームページ更新回数（回）	12	208
広報紙発行回数（回）	4	4
施設を利用した県民へのPR事業の実施回数（回）	12	11
教材・教育プログラムの作成	6	6
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標および独自の数値目標に対し、2月までは例年同様に推移してきており目標値達成見込みであった。 ・幼児・児童等団体研修については目標値を大きく上回った。 ・パーク&バスライド・シニアラーニングの広報を強化的に実施したことにより、定着化してきており、高齢者への研修実施数は年間を通して安定してきている。また、一般団体についても新規団体を大幅に増加させており、来年度に期待が持てる結果となっている。 ・行動変容・意識変容の割合は、目標値は達成できなかったものの、高評価を維持しており、さらに高める努力をしていきたい。 ・今後、さらにアンケートや研修後の事後調査等を精査し、また、市町、関係機関・団体との連携を密にし、意見・要望等を取り入れ、研修内容を改善し、目標達成をめざす。 	

5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R元	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は第5期指定管理の4年度目であった。利用者からの要望やアイデアなどを吸収、具現化し、より利用しやすい環境作りのため、各ゾーンのブラッシュアップを進め、リピーターの満足度を高めるよう工夫をした。また、安全面の確保・強化に努めた。 ・研修センター連絡協議会を開催し市町や関係機関・団体との連携の強化、市町への支援等を提案するとともに、教職員・市町の交通安全教育担当者、地域・職域等で交通安全教育を推進する交通安全教育指導者の養成・資質向上等の各対象者別に応じた交通安全研修を実施した。 ・今後、第5期指定管理として、PDCAを毎年度繰り返して業務を見直し、指定管理期間の目標を達成することとしている。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、創意工夫を凝らした交通安全フェスタを開催することにより、親子で学ぶ環境を提供することで親子のリピーターが増加した。 ・パーク&バスライド・シニアラーニングの広報を強化することにより、新規団体も増加しており、定着化することができてきている。しかしながら、まだまだ高齢者対策は喫緊の課題であり、市町、関係機関・団体との連携をより一層強化し、利用者拡大を図る。 ・研修センターの存在を県下全域に広げて集客を行うため、県内18地区交通安全協会のネットワークを活用するとともに、ホームページ、SNSを通じ、タイムリーなイベントの告知・集客につなげる広報を行った。 ・市町、関係機関・団体等を直接訪問し、PR、利用促進を図った。
3 成果目標およびその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・3月を除くと、利用者トータル数、一般利用者数、指導者養成・資質向上講座受講者数、高齢団体利用者数について、例年同様の利用者数を確保しており順調であった。 ・パーク&バスライド・シニアラーニングの定着化により、研修機会のなかった多くの高齢者に対し交通安全教育が実施されたことは評価できる。 ・学童保育施設等の利用者が増加したことにより、幼児・児童等研修利用者数が目標値を大きく上回った。 ・2回目以降の研修参加者のその後の行動変容・意識変容があったと回答した受講者の割合については、高評価を維持している。

※評価の項目「1」の評価：

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<p>(1) 成果目標に対する達成度 センター総利用者数は48,458人(目標値50,200人)、指導者養成・資質向上講座受講者数は1,679人(目標値1,700人)、一般利用者数42,002人(目標値43,000人)とも、最終的には目標値に対し未達成となつてはいるが、2月までは例年同様の利用者を獲得することができており順調であった。 また、新規での少人数一般団体が大幅に増加しており、来年度の利用増加が見込めるものである。 なお、高齢者交通事故防止対策を重点施策とし、P&Bシニアラーニングを積極的に実施し、研修効果を高めるため少人数制として実施したが、538人(目標値550人)もの高齢者が受講した。 市町、社会福祉協議会、老人クラブ連合会等との連携を密にすることに努力してきた結果、定着化させることができている上、問合せ、事前見学等も増加している。</p> <p>(2) 残されている課題 ・団体研修受講者数の目標達成のため、広く県内の企業・団体に積極的なPRを行い、施設の認知度を上げるとともに、他の近隣施設との連携を図るなど利用者の拡大をめざす。 ・市町、関係機関・団体との連携を密にし、ネットワークの強化に努める。 ・独自成果目標の交通弱者団体等利用者数は、社会の高齢化に従い、事故の被害者・加害者になっている現状から、P&Bシニアラーニング等の施策をさらに推進し、利用者の増加を図る必要がある。</p> <p>(3) 翌年度に取り組むべき成果目標の設定 第5期指定管理の令和2年度においては、成果目標を達成できるよう事業計画書に示した各種施策を誠実に履行し、職員の資質向上や研修内容の充実を図るとともに、施設利用促進のため、企業・団体、学校等へのPR活動を推進していく。</p> <p>(4) その他 ・広く県民の皆さんに、来て、見て、体験してみようをコンセプトに、幼児から高齢者まで楽しく交通安全を学んでいただけるような雰囲気構築を図った。 ・キャラクター「みまも」を中心とした施設の案内、屋内の飾り付け、ホームページやツイッターの活用や、各種チラシ類の作成を行い、統一した広報活動を行った。 ・関係機関・団体、企業協力によるパブリシティを活用し、「交通安全夜間特別研修」、「自動車安全運転競技会」を開催するなど、創意工夫を凝らした事業の実施に努めた。 ・指導者養成・資質向上研修の取組として、主に教職員を対象とした「自転車交通安全教育指導者研修会」、市町の交通安全指導員等を対象とした、「交通安全教育研修会」を開催するなど、さまざまな機会を通じて指導者養成・資質の向上に努めた。 ・外部の有識者からなる「事業内容等評価検討委員会」を開催し、事業全般について評価・検証を受けるとともに、検証結果については今後の事業改善に生かしていくこととしている。 ・地震防災対策など危機管理に対する取組として、危機管理マニュアルに基づく非常防災訓練を実施し、非常時における誘導経路の確認等を行った。 ・全体として、業務計画を誠実に実施し、成果目標についても概ね目標を達成し、県民の交通安全教育に一定の成果があった。</p>
---------------	--

13 指定管理候補者の選定過程の状況について

1 趣旨

令和2年度末において、環境生活部が所管する公の施設のうち、次の2施設の指定管理期間が終了します。これらの施設について、「指定管理者制度に関する取扱要綱」に基づき、令和3年4月からの次期指定管理者の募集・選定手続きを進めており、その選定過程の状況について報告いたします。

2 施設の概要および次期の指定の期間

施設の名 称	所在地	次期の指定期間
(1) 三重県環境学習 情報センター	四日市市桜町 3684-11	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日（5年間）
(2) 三重県交通安全 研修センター	津市垂水 2566	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日（5年間）

※選定過程内容の詳細は次ページ以降を参照。

(1) 三重県環境学習情報センターに係る指定管理候補者の選定過程の状況について

1 概要

三重県環境学習情報センターについては、平成 20 年度から指定管理者制度を導入し、管理運営を行っていますが、現在の指定管理期間が令和 3 年 3 月末で終了することから、次期指定管理者の募集・選定手続きを進めています。

指定管理候補者を公正かつ適正に選定するため、三重県環境学習情報センター条例等に基づき、外部の有識者等で構成する「三重県環境学習情報センター指定管理者選定委員会」を設置しました。

令和 2 年 7 月 7 日に開催した第 1 回選定委員会において審査基準および配点表を決定した後、募集を行ったところ、1 団体から申請書の提出がありました。

今後、第 2 回選定委員会において、申請者から提出された事業計画書等を詳細に審査し、指定管理候補者を選定します。

2 進捗状況

7 月 7 日	第 1 回選定委員会（審査基準及び配点表の決定）
	○選定委員・・・・・・・・・・別紙 1 のとおり
	○審査基準及び配点表・・・・別紙 2 のとおり
8 月 11 日～25 日	募集要項の配布
8 月 26 日	現地説明会の開催
9 月 14 日～23 日	申請の受付

3 応募等の状況

現地説明会への出席団体数	3 団体
申請書の提出があった団体数	1 団体
・ アクティオ株式会社	

4 事業計画書の要旨（申請者が作成したもの）

別紙 3 のとおり

5 今後の予定

(1) 指定管理候補者の決定

10月20日 第2回選定委員会（ヒアリングおよび審査基準に基づく総合的な審査）

(2) 指定管理者の指定

令和2年三重県議会定例会 11月定例会月会議において、指定管理者の指定について議案を提出し、議決を経て、次期指定管理者を指定します。

(3) 協定の締結

令和3年3月末までの間に次期指定管理者と施設の管理に関する協定を締結します。

(4) 次期指定管理者による指定管理の開始

令和3年4月1日（令和8年3月31日までの5年間）

三重県環境学習情報センター指定管理者選定委員会名簿

(50音順、敬称略)

	氏名	職名等
委員	小川 友香	公認会計士・税理士
委員長	荻原 彰	三重大学教育学部 教授
委員	小西 伴尚	三重中学校・三重高等学校 教諭
委員	田尻 由希子	三重弁護士会推薦弁護士
委員	中林 奈々	AGF 鈴鹿株式会社

三重県環境学習センター指定管理者審査基準及び配点表

1 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること

審査項目		審査内容	配点
管理に対する基本方針	1-1	理念が利用の平等性の観点から適切か	10
	1-2	設置目的と申請者の基本方針が合致しているか	10
利用者の公平、公正な利用	1-3	事業計画の内容が利用者の特定化などの偏りがなくバランスがとられているか	10
企業(団体)の社会的責任	1-4	企業(団体)倫理・コンプライアンス(法令遵守)・環境管理への対応は適切か	10

2 事業計画の内容が、センターの施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること

審査項目		審査内容	配点
利用者の安全確保方策	2-1	利用者の安全の確保、事故防止対策は適切な提案がなされているか	10
	2-2	危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか	10
展示機器等の効率的で安定的な維持管理	2-3	展示機器等の維持管理が効率的で安定的に行われる適切な提案がなされているか	10
危機管理体制や緊急時の対応	2-4	緊急時等における危機管理対応は適切な提案がなされているか	10
	2-5	研修や訓練など平常時の対策は適切な提案がなされているか	10
個人情報の保護への対応	2-6	チェック体制や責任体制は適切な提案がなされているか	10
	2-7	職員への教育・研修方法は適切な提案がなされているか	10

3 事業計画の内容が、センターの効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること

審査項目		審査内容	配点
事業	3-1	「気づき」の機会の提供に関し、具体的な方策が提案されているか	20
	3-2	「気づき」を「知識」や「実践」へと発展させる機会の提供に関し、具体的な方策が提案されているか	20
	3-3	参加者が自発的に環境活動に取り組む意欲を喚起するような講座内容が提案されているか	20
	3-4	学校や地域社会のニーズに応じた出前講座が提案されているか	20
	3-5	環境学習地域リーダー等の養成に関し、具体的な方策が提案されているか	30
	3-6	環境学習地域リーダー等の活動の支援に関し、具体的な方策が提案されているか	30
	3-7	様々な主体と協働した環境保全活動の実施に関し、具体的な方策が提案されているか	30
	3-8	社会見学を受け入れを増やす具体的な方策が提案されているか	30
	3-9	ITを活用した講座の開発・活用の方策について具体的な提案がされているか	30
サービス向上への取組み	3-10	利用料金の設定は適切な提案がされているか	20
	3-11	施設の機能を十分に活用し、利用者サービスの向上につながる具体的な提案がされているか	20
	3-12	サービス向上につながるような独自の提案がなされているか	20
	3-13	環境情報の効果的な提供・発信について提案がされているか	30
利用者の声の把握	3-14	利用者の声の把握及び反映等のサービス向上のための積極的な姿勢がみられるか	20
達成目標	3-15	利用促進・サービス向上・経費縮減等の目標が適切に設定されているか	20

4 事業計画の内容が、センターの施設等の管理に係る経費の縮減を図るものであること

審査項目		審査内容	配点
収支計画	4-1	収入、支出の積算と提案事業内容との整合性が図られているか	10
	4-2	提案された事業が十分実施できる計画となっているか	10
	4-3	実効性と創意工夫のある経費の効率化により、県費の負担軽減につながっているか	50

5 指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること

審査項目		審査内容	配点
経営能力	5-1	施設を継続的、安定的に運営できる能力があるか (基準点8点)	20
	5-2	事業計画書に沿った管理を実施するための人員の確保は適切であるか (基準点8点)	20
組織体制、勤務体制	5-3	組織体制や責任体制は適切な提案がなされているか	10
	5-4	提案事業内容が実施できる体制となっているか (基準点8点)	20
人材育成方針、研修計画	5-5	職員の人材育成につながる方針となっているか	10
	5-6	業務に必要な研修があるか	10

合計

630

※5-1、5-2、5-4の3項目については基準点を設け、その点数以下がひとつでもあれば、失格とする。

三重県環境学習情報センター事業計画書の要旨

申請者名	アクティオ株式会社
管理運営方針	<p>・三重県様の施策をよく理解し、連携協力することはもちろん、管理運営の「理念」、「基本方針」および「目標」を設定しこの目標を達成するため、「<u>みえるACTION×SDGs ～みえ県に広げる、自ら行動したい人づくり～</u>」という管理運営コンセプトを定めます。これらを基にして、当県民にとって「有益で魅力的な各種事業」を掘り起し、「施設設備の有効活用」と「サービス品質の向上」「地域連携」に努めます。</p> <p>・三重県の環境教育・環境学習を推進するための中心的な機関として、センターを活用した環境教育・環境学習の充実を図り、持続可能な社会の実現に向け、自ら行動できる県民（アクティブ・シチズン）を育てていくことを目指します。県民が自ら課題を見つけ、学び、考え、行動する力が身につくような各種事業の実施や対策を図っていきます。</p> <p>・重点課題と対策を以下の3つとします。</p> <p>①【環境情報の発信】「気づき」につながる情報発信の強化</p> <p>②【環境教育、環境学習の推進】「行動」につながる環境講座等の実施</p> <p>③【様々な主体との連携】「次世代」につながるネットワーク機能の強化</p> <p>・法令、社会規範を遵守した各種制度の整備と推進を遂行し、当社の価値観・倫理観に基づく行動規範の周知・実施の徹底をします。また、より良い職場環境づくりのための内部通報制度を周知します。</p> <p>・環境への配慮として、利便性を低下させず省エネルギーを推進し、循環型社会に配慮した消費行動の促進をします。また、持続可能性を支える環境意識の啓発をします。</p>
管理業務に関する計画	<p>・来館者の安全・安心と、ホスピタリティあふれる快適な施設空間の提供を方針に、維持管理業務を効率的に行います。</p> <p>・「個人情報保護法」「三重県個人情報保護条例」等関連法令を遵守し、細心の注意を払い、情報漏えい等がないよう、「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」を定め、個人情報の適切な取り扱いに努めます。</p>
運営業務に関する計画	<p>・「気づき」から「知識」や「実践」へと発展させる、さらにはネットワークを図り広めていくことまで一貫して、コンセプト「<u>みえるACTION×SDGs ～みえ県に広げる、自ら行動したい人づくり～</u>」を受けて、各種事業を実施していきます。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・「気づき」「理解」「考える」「行動」の環境学習の4つのステップを設けて、施設内の展示コーナーの活用や各種講座等を実施します。 ・環境学習地域リーダーを養成するために、サポート制度の充実を図り、活動支援をします。指導者養成講座の修了後も、定期的に受講者が集まれる場を提供し、情報共有や交流することで、その後の活動のコーディネートをします。環境学習地域リーダーとして活動にあたる上でのモチベーションの向上・維持につながります。 ・社会見学の受け入れを増加させるため、環境プログラムガイドの作成・配布、施設ホームページのトップに専用アイコンを追加するなど様々な施策を実施します。 ・インターネットを活用した動画配信や、ZOOMセミナーを導入するなど、新しい生活様式に沿った環境を整備していきます。 					
	危機管理に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設を預かる指定管理者として、利用者の安全を守るため、日頃から危険箇所の発見等未然防止策の実施と緊急時対応の明確化などのリスクアセスメントの実施をします。 ・緊急事態が発生した場合は、センター長（または副センター長）が中心となって、迅速かつ的確に対応し、被害の拡大や業務への影響を最小限に抑えます。また、災害の発生後は所管課と連携を図り、速やかな復旧を目指します。 					
	利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金は、現在の料金を踏襲します。 ・自治体、学校等公的機関が利用する場合や公益性が認められる目的で利用する場合は全額減免します。 					
	組織及び人員	センター長以下8名体制で運営します。その他、当社より専任担当者、統括担当者、経理担当者等の万全のバックアップ体制で施設運営をサポートします。					
収入計画書 (千円)	年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	備考
	収入合計	32,269	32,269	32,269	32,269	32,269	
	指定管理料	31,994	31,994	31,994	31,994	31,994	
	施設利用料金収入	0	0	0	0	0	
	事業収入	275	275	275	275	275	
	支出合計	32,269	32,269	32,269	32,269	32,269	

※ A4版2枚以内としてください。

(2) 三重県交通安全研修センターに係る指定管理候補者の選定過程の状況について

1 概要

三重県交通安全研修センターについては、平成 18 年度から指定管理者制度を導入し、管理運営を行っていますが、現在の指定管理期間が令和 3 年 3 月末で終了することから、次期指定管理者の募集・選定手続きを進めています。

指定管理候補者を公正かつ適正に選定するため、三重県交通安全研修センター条例等に基づき、外部の有識者等で構成する「三重県交通安全研修センター指定管理者選定委員会」を設置しました。

令和 2 年 7 月 17 日に開催した第 1 回選定委員会において審査基準および配点表を決定した後、募集を行ったところ、1 団体から申請書の提出がありました。

今後、第 2 回選定委員会において、申請者から提出された事業計画書等を詳細に審査し、指定管理候補者を選定します。

2 進捗状況

7 月 17 日	第 1 回選定委員会（審査基準及び配点表の決定） ○選定委員・・・・・・・・・・別紙 1 のとおり ○審査基準及び配点表・・・・別紙 2 のとおり
7 月 31 日～8 月 13 日	募集要項の配布
8 月 21 日	現地説明会
9 月 3 日～9 日	申請の受付

3 応募等の状況

現地説明会への出席団体数	1 団体
申請書の提出があった団体数	1 団体
・ 一般財団法人三重県交通安全協会	

4 事業計画書の要旨（申請者が作成したもの）

別紙 3 のとおり

5 今後の予定

(1) 指定管理候補者の決定

10月15日 第2回選定委員会（ヒアリング及び審査基準に基づく総合的な審査、順位の決定）

(2) 指定管理者の指定

令和2年三重県議会定例会 11月定例会月会議において、指定管理者の指定について議案を提出し、議決を経て、次期指定管理者を指定します。

(3) 協定の締結

令和3年3月末までの間に次期指定管理者と施設の管理に関する協定を締結します。

(4) 次期指定管理者による指定管理の開始

令和3年4月1日（令和8年3月31日までの5年間）

三重県交通安全研修センター指定管理者選定委員会名簿

(50音順、敬称略)

	氏名	職名等
委員	浦口 泰彦	三重県自動車販売協会総務部長
副委員長	黒田 朱里	公認会計士
委員	祖父江 文明	一般財団法人三重県老人クラブ連合会 常務理事兼事務局長
委員	福永 磨子	三重県私立保育連盟 亀山愛児園副園長
委員長	山口 直範	大阪国際大学教授 一般社団法人交通科学研究会理事

三重県交通安全研修センター指定管理者審査基準及び配点表

別紙 2

1 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。

審査項目	審査基準	配点	
①管理運営の総合的な基本方針	管理運営の基本方針及び5年間の方向性（ビジョン）が、県の運営方針と合致しているか	10	10
②利用者の公平、公正な利用	事業計画の内容が利用者の特定化などの偏りがなくバランスがとれているか	10	10
③企業（団体）の社会的責任	企業（団体）倫理、コンプライアンス（法令遵守）、環境配慮への対応は適切か	10	10
④現状に対するアセスメント	的確な現状把握や課題把握が行われ、適切な対応（改善方法）が提案されているか	10	10
小計		40	

2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること。

審査項目	審査基準	配点	
① 交通安全に関する教育の実施に関する業務	参加・体験・実践型の研修に関し、適切な方策が提案されているか	20	90
	指導者養成・資質向上事業に関し、適切な方策が提案されているか	20	
	高齢者重点プログラム事業に関し、適切な方策が提案されているか	20	
	パーク・アンド・バスライド方式シニアラーニングの充実に関し、適切な方策が提案されているか	10	
② 交通安全に関する情報および資料の収集および提供に関する業務	特定の季節や、社会情勢等の課題に対応した特別研修に関し、適切な方策が提案されているか	20	120
	ホームページの管理・運営及び情報発信に関し、効果的で具体的な方策が提案されているか	10	
	交通安全グッズの作成・配布等について、適切な提案がなされているか	10	
	集客活動（企業・団体等への周知・PR）について具体的な方策が提案されているか	20	
	施設の魅力を積極的にPRするための効果的で具体的な広報の取組が提案されているか	10	
	ホームページ、SNSの活用について効果的で具体的な取組が提案されているか	10	
	市町実務担当者に対する地域交通安全教育に関することを中心とした研修会の開催に関し、より効果的で具体的な方策が示されているか	20	
	交通指導者用マニュアル作成に関し、より効果的で具体的な方策が提案されているか	20	
	県民への情報提供（メールマガジン）に関し、より効果的で具体的な方策が提案されているか	10	
	交通安全DVDの貸出業務に関し、より効果的で具体的な方策が提案されているか	10	
③ 利用者サービス向上につながる独自の提案	施設の機能を十分に活用し、利用者サービスの向上に繋がる具体的な提案がなされているか	30	30
④ 事業評価、利用者の声の把握と管理運営への反映体制	事業に対する評価・検証の体制、利用者の声の把握及び事業への反映など、サービス向上のための積極的な姿勢が見られるか	20	20
⑤ 県が示す成果目標の達成方策	成果目標を達成するための具体的な方策が提案されているか	30	30
⑥ 申請者が提案する独自の成果目標・数値目標	利用促進・サービス向上・経費削減等の目標が適切に設定されているか。また、目標を達成するための具体的な方策が提案されているか	10	10
⑦ その他提案	指定管理業務に留まらないその他の提案や、積極的に取り組み展開していきたい事項について具体的な方策が提案されているか	10	10
小計		310	

3 事業計画の内容が、施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること。

審査項目	審査基準	配点	
①施設の維持管理に関する業務	施設・機器・備品等の維持管理が効率的で安定的に行われる適切な提案がなされているか	10	10
②災害および事故等不測の事態を想定した体制およびその対応策	緊急時等における危機管理体制の整備、危機管理マニュアルの作成、研修や訓練等について適切な提案がなされているか	10	10
③利用者の安全確保策、事故防止策、危険箇所等の発見やその措置	利用者の安全確保、事故防止策について、適切な提案がなされているか	10	20
	危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置について、適切な提案がなされているか	10	
④個人情報保護、情報公開	個人情報保護、情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	10	10
⑤県の施策への配慮	新しい生活様式の定着推進、人権尊重、男女共同参画など、県の施策について配慮された提案となっているか	20	20
小計		70	

4 指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること。

審査項目	審査基準	配点	
①人員の確保および採用に関する基本方針	事業計画書に沿った運営を実施するために適切な人員確保の提案がなされているか	10	10
②職員の雇用形態、勤務体制、業務内容	事業計画書に沿った運営を実施するために適切な組織体制や責任体制の提案がなされているか	10	10
③職員の配置、勤務ローテーション	提案事業内容が実施できる人員配置、勤務体制となっているか	10	10
④人材育成方針、研修体制	職員の人材育成に繋がる人材育成方針となっているか、また研修計画が効果的かつ適切なものとなっているか	10	10
③法人等の財政的基礎	施設を継続的・安定的に運営できる能力があるか	20	20
小計		60	

5 事業計画の内容が、施設等の管理に係る経費の削減を図るものであること。

審査項目	審査基準	配点	
①収支計画の積算の考え方	収入・支出の積算と提案事業内容との整合性が図られているか	30	50
	提案された事業が十分実施できる収支計画となっているか	20	
②コスト削減の考え方	実効性があり、かつ、創意工夫がある経費の方策が提案されているか	20	20
小計		70	

合計	550
----	-----

三重県交通安全研修センター事業計画書の要旨

申請者名	一般財団法人三重県交通安全協会（代表者：会長 西野 衛）
1 管理運営方針	<p>当協会では、県が目指す施策の実現に寄与するため、これまでに培った豊富な経験と知識を活かし、センターの有効性を最大限に活用した、参加、体験、実践型の交通安全研修事業が提供できるよう努めます。</p> <p>(1) 管理運営の総合的な基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体研修特化型施設として、施設、設備を生かした専門的かつ高度な交通安全教育を提供します。 ・地域や職域で活動する交通安全教育指導者を体系的・継続的に養成し、交通安全教育を地域に根付かせ、地域における交通安全教育の充実を支援します。 <p>(2) 利用者の公平・公正な利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯に亘る交通安全教育の場として、幼児から高齢者まですべての県民に分かりやすい交通安全教育を提供します。 ・組織ネットワーク、SNS、ホームページ等を活用し、企業、団体等に対し広くセンターを周知し、利用者の拡大を図ります。 <p>(3) 協会の社会的責任</p> <p>コンプライアンスを愚直に遵守するとともに、利用者の安全確保を最優先とした危機管理に努めます。</p> <p>(4) 現状に対するアセスメント</p> <p>地域や職域、教育現場において交通安全指導ができる指導者の養成機関、および関係機関、団体への情報提供機関として交通安全活動を推進します。</p>
2 運営業務に関する計画	<p>(1) 交通安全に関する教育の実施に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「幼児から高齢者まで、すべての県民に」をモットーに、年齢・業務形態等に合わせた教育カリキュラムによる、参加・体験・実践型の研修を実施します。 ・現有施設、設備を生かした専門的かつ高度な団体研修特化型施設として、団体利用者数、リピータ数の拡大を図ります。 ・パーク&バスライド、サポカー乗車体験等高齢者が興味を持ち、進んで参加していただくよう研修の充実を図ります。 ・ナイトスクール、自転車教育等の特別研修や、指導者用指導マニュアルの作成配布を通じ、指導者の養成、資質の向上を図ります。 ・心身の発達段階に応じた「飲酒運転防止教育」および「人優先の交通安全思想」の普及に取り組みます。 <p>(2) 交通安全に関する情報提供および資料の収集・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる施設・研修紹介、交通安全DVDの貸出、ツイッターによる死亡事故発生速報、改正道交法の解説等タイムリーな情報発信に努めます。 ・県内18の地区交通安全協会、交通安全対策協議会、自動車販売協会、安全運転管理者協議会、県・市町教育委員会等のネットワークを通じた集客を図ります。 ・29市町交通安全担当者に対するメールマガジン等を利用した情報発信やセンター研修を通じて、地域指導者の資質の向上を図ります。 ・コロナ感染防止の観点から、今後も集客の抑制が予想される現状を踏まえ、事業所、団体等に対するZoomソフトを活用した双方向性研修も取り入れていきます。

3 管理業務に関する計画	<p>(1) 施設の維持管理 毎日の始業・終業点検の励行、必要に応じた外部保守委託等により、創設以来25年余り無事故、訴訟事案皆無であり、これを継続します。</p> <p>(2) 不測の事態を想定した危機管理 運転免許センター職員とともに、震災および火災対応マニュアルに沿った任務分担、避難路の確認、および訓練による利用者の避難誘導に万全を期します。</p> <p>(3) 利用者の安全確保等 ・毎朝のミーティングにおいて、当日利用者情報の確認、研修内容、使用機器等毎回綿密な打合せを行うことにより、利用者の事故防止に配慮しています。 ・コロナ感染防止から、受講者の検温、消毒、マスク着用、3密の回避とともに、フェイスシールド着用、機器類の定期的な消毒、使用毎の消毒を実施しています。</p> <p>(4) 個人情報保護、情報公開 個人情報の保護、情報公開、その他県交通安全研修センター条例等の各種法令を遵守し、コンプライアンスの徹底を図ります。</p> <p>(5) 県の施設への配慮 人権の尊重、男女共同参画社会の実現、持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動、次世代育成支援対策など県の施策の実現に寄与します。</p>					
4 組織および人員	<p>(1) 人員の確保および採用に関する事項 悲惨な交通事故をなくすという社会奉仕の精神を使命とする当協会では、交通安全についての意識の高い優秀な職員を、公募または協力関係にある機関、団体からの推薦により採用しています。</p> <p>(2) 職員の勤務形態等 所長およびスタッフ6名の計7名の常勤職員と、特別研修等で増員が必要な場合の支援スタッフ5人（交通安全アドバイザー）を運用します。</p> <p>(3) 職員の配置、勤務ローテーション 講師担当者1名、屋外（自動車体験コース）担当者2名、運転シミュレーター等屋内機器担当者4名がローテーションを組んで勤務します。</p> <p>(4) 人材育成 専門性の高い研修やフォーラム等へ参加させ、技術・能力向上に努めています。併せて、クレームやアンケート情報を教材とした接遇マナーにも配慮しています。</p>					
収 支 計 画 (千 円)	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	指定管理料	39,355	39,355	39,355	39,355	39,355
	収 入 合 計	39,355	39,355	39,355	39,355	39,355
	人 件 費	25,469	25,469	25,469	25,469	25,469
	事 務 費	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364
	事 業 費	3,679	3,679	3,679	3,679	3,679
	管理費・消費税等	8,843	8,843	8,843	8,843	8,843
	支 出 合 計	39,355	39,355	39,355	39,355	39,355

14 各種審議会等の審議状況について

(令和2年6月3日～令和2年9月16日)

1 三重県私立学校審議会

1 審議会等の名称	三重県私立学校審議会
2 開催年月日	令和2年8月25日
3 委員	会長 梅村 光久 委員 二井 睦 他8名
4 諮問事項	学校法人の寄附行為認可について 他7件
5 調査審議結果	諮問事項について調査審議を行い、答申を決定しました。
6 備考	次回開催日：未定

2 三重県立図書館協議会

1 審議会等の名称	三重県立図書館協議会
2 開催年月日	令和2年7月19日（書面開催）
3 委員	会長 東福寺 一郎 副会長 林 千智 委員 大川 暢彦 他7名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	令和2年度の取組および次期改革実行計画の策定について、書面にて意見交換を行った。
6 備考	次回開催日：令和2年10月頃（予定）

3 三重県総合博物館協議会

1 審議会等の名称	三重県総合博物館協議会
2 開催年月日	令和2年7月7日
3 委員	会長 山田 康彦 副会長 大西 かおり 委員 岩崎 奈緒子 他12名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	令和元年度事業の報告および令和2年度事業の取組等について、意見交換を行った。
6 備考	次回開催日：令和2年11月（予定）

4 三重県立美術館協議会

1 審議会等の名称	三重県立美術館協議会
2 開催年月日	令和2年7月29日
3 委員	会長 吉田 悦之 副会長 吉田 俊英 委員 新 輝美 他9名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	令和元年度事業の報告および令和2年度事業の取組等について、意見交換を行った。
6 備考	次回開催日：令和3年3月頃(予定)

5 三重県環境影響評価委員会

1 審議会等の名称	三重県環境影響評価委員会
2 開催年月日	(1) 令和2年6月8日(書面開催) (2) 令和2年7月22日(書面開催)
3 委員	会長 塚田 森生 副会長 金子 聡 委員 飯島 慈裕 他16名
4 諮問事項	(1) (仮称)南伊勢ウインドファームに係る計画段階環境配慮書に対する環境の保全の見地からの意見について (2) (仮称)青山高原風力発電所リプレース事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境の保全の見地からの意見について
5 調査審議結果	環境影響評価法に基づく環境影響評価図書について、書面で審議が行われ、答申が決定された。
6 備考	次回開催日：未定

6 三重県環境影響評価委員会小委員会

1 審議会等の名称	三重県環境影響評価委員会小委員会
2 開催年月日	(1) 令和2年6月8日(書面開催) (2) 令和2年8月19日 (3) 令和2年8月20日 (4) 令和2年8月24日 (5) 令和2年9月8日

3 委員	(1) 小委員会委員長 塚田 森生 他6名 (2) 小委員会委員長 酒巻 史郎 他7名 (3) ～ (5) 小委員会委員長 塚田 森生 他10名
4 諮問事項	(1) (仮称) 明和町中海他地区砂利採取事業に係る簡易的環境影響評価書に対する環境の保全の見地からの意見について (2) 伊勢広域環境組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書に対する環境の保全の見地からの意見について (3) ～ (5) (仮称) ウインドパーク布引北風力発電事業に係る環境影響評価準備書に対する環境の保全の見地からの意見について
5 調査審議結果	(1) 三重県環境影響評価条例に基づく環境影響評価図書について、書面で審議が行われた。審議結果を三重県環境影響評価委員会の審議結果とし、答申が決定された。 (2) 三重県環境影響評価条例に基づく環境影響評価図書について、事業者から説明を受け、図書に記載された内容について、現地調査と審議が行われた。 (3) ～ (5) 環境影響評価法に基づく環境影響評価図書について、事業者から説明を受け、図書に記載された内容について、現地調査と審議が行われた。
6 備考	次回開催日：未定

7 三重県環境審議会 三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）策定部会

1 審議会等の名称	三重県環境審議会 三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）策定部会
2 開催年月日	(1) 令和2年6月17日（書面開催） (2) 令和2年8月6日
3 委員	部会長 朴 恵淑 部会長代理 立花 義裕 委員 井川 洋子 他7名
4 諮問事項	三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）の策定について
5 調査審議結果	(1) 三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）骨子案について書面で審議が行われた。 (2) 三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）素案について審議が行われた。
6 備考	次回開催日：未定

8 三重県環境学習情報センター指定管理者選定委員会

1 審議会等の名称	三重県環境学習情報センター指定管理者選定委員会
2 開催年月日	令和2年7月7日
3 委員	委員長 荻原 彰 委員 小川 友香 他3名
4 諮問事項	三重県環境学習情報センター指定管理者の選定について
5 調査審議結果	三重県環境学習情報センター指定管理者の募集要項及び審査基準について審議が行われた。
6 備考	次回開催日：令和2年10月20日

9 三重県人権施策審議会

1 審議会等の名称	三重県人権施策審議会
2 開催年月日	令和2年9月11日
3 委員	会長 田中 亜紀子 会長代理 神長 唯 会長代理 松井 睦夫 委員 川北 秀成 他16名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	令和2（2020）年版第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン年次報告書（案）について説明し、意見交換が行われた。
6 備考	次回開催日：未定

10 三重県男女共同参画審議会

1 審議会等の名称	三重県男女共同参画審議会
2 開催年月日	第1部会 (1) 令和2年7月22日 (2) 令和2年7月28日 (3) 令和2年9月1日 第2部会 (4) 令和2年7月22日 (5) 令和2年7月29日 (6) 令和2年9月2日

3 委員	<p>第1 部会 部会長 三田 泰雅 副部会長 上山 千秋 委員 秋吉 しのぶ 他6名</p> <p>第2 部会 部会長 藤枝 律子 副部会長 森 徹雄 委員 今村 潤二 他6名</p>
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	<p>(1)、(4) 県が実施する男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について、対象課へのヒアリングが行われた。</p> <p>(2) 県が実施する男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について、対象課へのヒアリングが行われた。また、第3次三重県男女共同参画基本計画（素案）の審議が行われた。</p> <p>(5) 第3次三重県男女共同参画基本計画（素案）の審議が行われた。</p> <p>(3)、(6) 第3次三重県男女共同参画基本計画（中間案）の審議が行われた。</p>
6 備考	次回開催日：令和2年9月18日

11 三重県交通安全研修センター指定管理者選定委員会

1 審議会等の名称	三重県交通安全研修センター指定管理者選定委員会
2 開催年月日	令和2年7月17日
3 委員	<p>委員長 山口 直範</p> <p>委員 黒田 朱美 他3名</p>
4 諮問事項	三重県交通安全研修センター指定管理者の選定について
5 調査審議結果	三重県交通安全研修センター指定管理者の募集要項および審査基準について審議が行われた。
6 備考	次回開催日：令和2年10月15日

12 三重県交通安全対策会議

1 審議会等の名称	三重県交通安全対策会議
2 開催年月日	令和2年7月17日
3 委員	<p>会長 鈴木 英敬</p> <p>委員 池田 宏 他19名</p>

4 諮問事項	令和2年度三重県交通安全実施計画（案）について
5 調査審議結果	前年度三重県交通安全実施計画についての実施結果の報告および諮問事項について検討が行われた。
6 備考	次回開催日：未定

13 三重県消費生活対策審議会

1 審議会等の名称	三重県消費生活対策審議会
2 開催年月日	令和2年9月11日（書面開催）
3 委員	会 長 平島 円 副会長 山本 和寿 委 員 井坂 衆 他10名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	消費者施策の令和元年度における実施結果及び令和2年度における実施概要等について資料を送付し、質疑が行われた。
6 備考	次回開催日：令和3年2月頃

14 三重県環境審議会 三重県廃棄物処理計画部会

1 審議会等の名称	三重県環境審議会 三重県廃棄物処理計画部会
2 開催年月日	令和2年8月7日
3 委員	部会長 酒井 俊典 部会長代理 花嶋 温子 委 員 小川 和之 他12名
4 諮問事項	三重県廃棄物処理計画の策定について
5 調査審議結果	次期の三重県における廃棄物処理計画の基本的な考え方について、検討が行われた。
6 備考	次回開催日：令和2年11月4日（予定） 今後の予定：中間案をとりまとめた後、パブリックコメントの結果をふまえ、令和3年2月頃に最終案をとりまとめる予定。